

枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表

令和元年度実績

枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表

目次

基本方向Ⅰ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

施策目標 1 子どもの生きる力を育む環境の整備	
推進方向（1）幼児期の教育・保育の質の向上	4
推進方向（2）小学校教育への円滑な接続の推進	6
推進方向（3）豊かな心の育成の推進	7
推進方向（4）確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上	9
推進方向（5）食育の推進	11
推進方向（6）障害のある子どもへの支援の充実	14
施策目標 2 子どもの個性や創造性を育む環境の整備	
推進方向（1）子どもの居場所づくりの推進	19
推進方向（2）子どものスポーツ活動の推進	20
推進方向（3）子どもの文化芸術活動の支援	22
推進方向（4）子どもの国内外交流の推進	28
推進方向（5）子どもの社会的活動の推進	29
推進方向（6）子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進	30

基本方向Ⅱ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

施策目標 3 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進	
推進方向（1）母子の健康づくりへの支援	34
推進方向（2）子どもへの医療対策の充実	36
推進方向（3）子育てに対する経済的支援	37
推進方向（4）ひとり親家庭の自立支援	40
推進方向（5）安全・安心に子育てできる生活環境の整備	42

施策目標4 地域における子育ての相談・支援

推進方向(1) 子育てに対する相談体制の充実	45
推進方向(2) 子育てに対する支援体制の充実	47
推進方向(3) 子育てに関する適切な情報提供の推進	51
推進方向(4) 子育て中の社会参加支援	52

施策目標5 子育てと仕事の両立支援

推進方向(1) 多様な保育サービスの充実	54
推進方向(2) 放課後児童対策の充実	56
推進方向(3) 男女共同子育ての推進	57

基本方向Ⅲ 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

施策目標6 子どもの人権擁護の推進

推進方向(1) 人権教育の推進	59
推進方向(2) 子どもへの虐待のないまちづくりの推進	60
推進方向(3) いじめ・不登校などへの対応	62
推進方向(4) 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進	64

2期計画への方向

区分	説明	件数	%
継続・推進	事業目的の達成に向けて継続中で、今後も推進していく取り組み	245	90.7
充実・強化	事業目的の達成に向けて継続中で、今後は、充実・強化していく取り組み	4	1.5
改善・見直し	事業目的の達成に向けて継続中であるが、課題があり、今後は、手段の改善・見直しを行う取り組み	6	2.2
終了(完了)	事業目的を達成した取り組み	10	3.7
終了(休止)	課題等があり、事業を中止している取り組み	5	1.9
合計		270	100

基本方向Ⅰ. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標1. 子どもの生きる力を育む環境の整備】

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。また、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援の充実や専門的な支援を行う療育体制の拡充、生きていく上での基本である食育などを推進します。

〈主な実績と改善等〉

1. 幼児期の教育・保育の質の向上

〈No5〉〈No6〉幼児教育・保育の質の向上のため、公私立の幼稚園、認定こども園、保育所(園)等の職員を対象とした各種研修会を実施しました(幼稚園教員研修2回、就学前人権研修及び障害児研修など8回、参加者延べ649人、公立幼稚園園内研修50回、参加者延べ596人)。[〈No追加H30-2〉](#)公立保育所と幼稚園の民営化や統廃合も含めた就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランとして、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン～公立施設の今後のあり方について～」を作成しました。[〈No追加R1-1〉](#)「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、教育内容と子育て支援の充実を図るため、公立幼稚園6園において、3歳保育の実施と預かり保育の拡充を行いました。[〈No追加R1-2〉](#)枚方・高陵・さだ・田口山の4園を「ひらかた版子ども園」として運営し、小規模保育施設で1歳児・2歳児の受け入れを行うとともに、3歳児保育の実施と、預かり保育の拡充を行い、在園児にとって切れ目ない教育・保育を提供しました。

2. 小学校教育への円滑な接続の推進

〈No7〉幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、私立幼稚園及び認定こども園、全市立幼稚園において、幼児教育充実事業を実施しました。

3. 豊かな心の育成の推進

〈No12〉18歳までの子どもと家庭の様々な相談に、専門相談員が対応しました(相談件数24,211件)。また、〈No13〉教育相談員を配置し、幼児・児童・生徒や保護者からの教育や学校や生活上の問題に関する相談を行いました(相談件数1,588件)。[〈No15〉](#)中学校にはスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の(相談件数5,796件)、[〈No16〉](#)小学校には心の教室相談員を配置し、児童や保護者の悩みや課題の(相談件数15,018件)解決を図りました。

4. 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上

〈No追加H28-2〉学力向上に特化したコーディネーターを全中学校区に配置し、学力向上委員会などの校内組織体制の充実を図りながら、授業改善や家庭学習の定着など学力向上に向けた取り組みを推進しました。また、小学1年生から4年生までは35人学級編制、小学5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導など、児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図りました。[〈No追加R1-3〉](#)小・中学校のコンピュータ教室にノート型パソコンやタブレット型パソコンの追加導入、サーバの更新など、授業用コンピュータ機器の維持・管理を行い、授業支援ソフトウェアなどの整備を行いました。また、教員の授業におけるICT機器等の活用を推進するため、人的サポート体制を拡充しました。[〈No追加R1-4〉](#)英語教育推進事業として、英語が堪能な日本人英語教育指導助手(JTE)を配置するとともに、府の加配に加えて市独自で英語専科教員を配置し、外国語活動の充実を図りました。

5. 食育の推進

〈No27〉マタニティスクールや離乳食・幼児職講習会等の講座を通じて、食生活の基本について伝えました。(母子健康教育受講者数延べ7,493人) [〈No29〉](#)妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に健全な食生活が営めるよう保健師・栄養士などが健康相談を行いました。(母子電話来所相談1,669件中栄養相談219件・乳幼児健康相談件数3,951件中栄養相談781件・予約制栄養相談88件)子育てコールについては、平成31年4月からひらかた健康ほっとライン24に移行しました。

6. 障害のある子どもへの支援の充実

〈No36〉公私立保育所(園)等に出向いての巡回相談を行い、保育相談を行いました(相談件数1,134件)。[〈No50〉](#)幼児療育園及びすぎの木園の両施設の機能を有した市立ひらかた子ども発達支援センターを、平成31年4月に開所し、効果的な療育の提供及び施設の円滑な運営を行いました。

〈今後の方向のまとめ〉

全64の取組のうち、充実・強化が約3%(2件)、終了(完了)が約5%(3件)と一部充実・強化を行いつつ、約92%(59件)を継続・推進することとしています。

表左側の☆マーク：施策目標ごとのまとめに記載している取り組み

表左側の★マーク：今年度新たに施策目標ごとのまとめに記載している取り組み

↓ 資料4においてとりまとめています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
I-1-(1)	1	幼稚園教育の充実	公立・私立幼稚園の協力を図り、地域住民や保護者の協力のもと、地域の人材活用、環境教育の推進等、より魅力のある幼稚園の育成に努める。	お話し会、英語保育、スポーツ体験、菊づくり、野菜作りなどに地域人材を活用した。 親子クリーン作戦、緑のカーテンづくり、ごみの分別回収、廃材利用制作、栽培活動等を通じた環境教育に取り組んだ。 「幼児理解」・「保護者理解」・「遊び環境」・「支援教育」・「幼小連携」などについて、教員の資質向上のための研修を実施した。	継続・推進	様々な地域人材の活用により、多様な体験を幼児に提供する等、各園の地域性を活かした取り組みを実施した。また、生涯学習の一環である環境教育への取り組みの中で、幼児期に育みたい道徳性の芽生えや、社会生活と関わる力を培うことができた。	公立保育幼稚園課
I-1-(1)	2	市立幼稚園の効果的、効率的な運営及び配置事業	本市の幼児教育や子育て支援の充実をめざして、市立幼稚園の役割を明確にするとともに、効果的・効率的な運営及び配置を行う。	「就学前教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、令和2年度末にさだ西幼稚園を閉園することとした。	継続・推進	公立幼稚園の研究実践の共有を行うなど、保幼小の連携を推進した。また、公私立幼稚園、認定こども園において、幼稚園巡回相談を実施し、支援教育のより一層の充実を図るとともに、公立幼稚園で週2回の幼児教育教室を実施した。	公立保育幼稚園課
I-1-(1)	追加 H27-1	預かり保育事業	幼児の安全・安心な遊び場の確保及び保護者の心身のリフレッシュや就労等の様々な状況に対応した在園児の保護者支援を行う。	市立幼稚園全7園において預かり保育事業を実施する。内6園では三季休業中も含め7時から19時まで拡充し、幼児の安全・安心な遊び場の確保と保護者の就労等、様々な状況に対応した支援を行った。（利用者延べ30,224名）	継続・推進	子育て家庭のニーズが多様化する中、預かり保育時間と日数の拡大をし、就労等や子育て支援の充実を図り、幼児に安全・安心な遊び場を提供した。	公立保育幼稚園課
I-1-(1)	3	保育所(園)の老朽化対策の推進	私立保育所(園)については、建替え又は大規模修繕の支援を行う。公立保育所については、「公立保育所リニューアルにおける基本的な考え方」に基づくリニューアルの実施や、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき計画的に工事を行う。	私立保育所について、2園の増改築を完了した。公立保育所について、老朽化に対応する処置として、菅原・桜丘北・禁野保育所の3園で、市有建築物保全計画に伴う内建具、トイレの改修工事を行うとともに、禁野保育所で劣化したプール、ブロック塀の改修工事等を行った。また、近年、重度障害の子どもの入所が増加している中、障害のある子どもに対する保育環境整備の一環として、香里団地保育所に新たにエレベーターを設置するための実施設計を行った。	継続・推進	私立保育所(園)については、老朽化した施設の建替え又は大規模修繕の支援を行い、保育環境の改善を行った。公立保育所については、保育需要見込み量が多い南部地域の香里団地保育所と枚方保育所について、香里団地保育所は大規模改修を行い、枚方保育所は建替え工事が完了するなど、市有建築物保全計画に基づき計画的に工事を行った。また、地震や台風の災害に対応する処置として、ブロック塀の撤去及びフェンス等の設置や屋根の改修を実施し、園児が安全かつ衛生的に過ごせるよう保育環境の整備を行った。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課	
	I-1-(1)	4	保育の質の向上のためのアクションプログラムの策定	保育の質の向上について、その方策を具体化し、計画的に進めていくためのアクションプログラムの策定に向けた検討を行い、実践とを結びつける為研修や研究会を企画する。	公立保育所の保育のベースとして作成・改訂した「枚方市立保育所 全体的な計画」をもとに、保育の実践とを結びつけるための研修を企画し実施するとともに、保育業務中の実践を各園が発表する「保育研究集会」を実施した。また、各保育所においても、「園内研修」を行い、職員同士で互いの保育を検討し、保育の質の向上につなげた。	継続・推進	保育の質の向上に向けて、各種公私立保育所（園）等の職員を対象とした、各種研修会を多数実施した。また子育て支援員研修を実施し、保育士以外の保育従事者の資質向上を図った。	公立保育幼稚園課
☆	I-1-(1)	追加 H30-2	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の作成・推進	公立保育所と幼稚園の入所・入園状況を踏まえ、幼保連携のもと、民営化や統廃合も含めた就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成し、取り組みを推進する。	公立幼稚園6園（枚方、香里、樟葉、高陵、蹊跼、田口山幼稚園）において、従来からの4,5歳児に加えて、新たに3歳児保育を実施した。さらに、教育時間の前後に預かり保育を実施し、開園時間を7時～19時まで拡大した。また、1,2歳児の小規模保育事業を実施している4園（枚方、高陵、蹊跼、田口山幼稚園）については、「枚方版子ども園」として位置づけ、在園児に対して、切れ目のない教育・保育の提供につなげた。	継続・推進	幼保連携の考え方のもと、民営化や統廃合を含めた「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」を平成30年11月に作成し、それに基づき、令和元年度には公立幼稚園における3歳児保育と「枚方版子ども園」を実施した。	子ども青少年政策課
☆	I-1-(1)	5	幼稚園教職員研修・研究実践	市立幼稚園において、幼児教育の課題解決に向けた研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするるとともに、公私立幼稚園・保育所(園)の教職員がともに研修する機会を持つ。	1園を研究園に指定し公開保育、研究協議、研究発表、講演会を実施。また、幼稚園教員研修(支援教育・講演会等)を2回実施。幼こ保合同研修の機会提供。各公立幼稚園における園内研修において、近隣の私立幼稚園・認定こども園・保育所(園)に参加を呼びかけた(延べ50回、参加者延べ596人)。	継続・推進	各園において研究実践を行い、研究成果と課題を明確にするるとともに、公私立幼稚園・認定こども園・保育所(園)等の教職員がともに研修する機会を設定し、情報交換や意見交換等を行った。	教育指導課 教育研修課
☆	I-1-(1)	6	公私立保育所(園)等合同研修会の推進	公立・私立保育所(園)等において、枚方市全体の保育の質向上を図るため、合同での研修会を行う。小規模保育施設、幼稚園教諭等との交流の機会を設け、共有化を図る。	就学前人権研修及び障害児研修など8回の研修を実施、公立・私立保育所(園)等から649人の保育士等の参加があった。	継続・推進	公立・私立保育所(園)等において、合同での研修を行うことで、枚方市全体の保育の質の向上を図ることができた。小規模保育施設、幼稚園教諭等との交流の機会を設け、各研修等を通して意識の共有化を図ることができた。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
	I-1-(1)	追加 H28-1	子育て支援員研修	子育て支援員研修(地域保育コース「地域型保育」)修了者は、保育士等の配置要件緩和における、市長が保育士等と同等の知識及び経験を有すると認める者に該当すること、また、小規模保育事業B型については、保育士以外の保育従事者について、子育て支援員研修の修了が従事要件となっていることから、子育て支援員研修を実施する。	受講者43名に対して子育て支援員研修修了証書を交付した。	継続・推進	子育て支援員研修については、平成27年度は枚方市主催で、平成28年度からは大阪府調整のもと複数市町村において合同実施しており、第1期計画期間内に153人に研修修了証明書を交付し、市内の保育所等の運営体制を支援した。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
★	I-1-(1) 追加 R1-1	3歳児保育の実施と預かり保育の充実	「就学前教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、教育内容と子育て支援の充実を図るため、公立幼稚園6園において、3歳児保育の実施と預かり保育の拡充を行う。	令和2年度末に閉園予定のさだ西幼稚園を除く公立幼稚園6園において、3歳児保育を実施し、預かり保育を、三季休業中も含め7時から19時まで拡充した。	継続・推進	3歳児保育の実施により、基本的な生活習慣の確立と、個々の発達段階や興味関心に寄り添った指導や援助を行うことができた。また、3歳児保育のカリキュラムを作成するとともに適宜見直しを行い、3歳児の育ちが4歳児、5歳児へとどのようにつながっていくのかを考察し、教育内容のより一層の充実を目指した。	教育指導課 公立保育幼稚園課
★	I-1-(1) 追加 R1-2	ひらかた版子ども園の実施	公立幼稚園4園の施設内に、小規模保育施設を開園し、在園児に対し切れ目のない教育・保育を提供する。	枚方・高陵・さだ・田口山の4園をひらかた版子ども園として運営し、小規模保育施設で1歳児・2歳児の受け入れを行うとともに、3歳児保育の実施と、預かり保育の拡充を行い、在園児にとって切れ目のない教育・保育を提供した。	継続・推進	就労している保護者にとって、ひらかた版子ども園が入園できる施設の選択肢の一つに入り、待機児童対策などの子育て支援の充実につながった。また、小規模保育施設と幼稚園の職員が連携し、幼児の健康面・発達面等の引継ぎを行うことで、よりよい育ちや教育環境を保障することにつながってきている。	公立保育幼稚園課
	I-1-(1) 追加 H30-1	保育士等就職支援センター事業	資格・免許を有する者であって保育士や幼稚園教諭として就労していない潜在保育士等を掘り起こし、保育所等への就職につなげるため、求職者と市内の保育所等とのマッチングを行う保育士等就職支援センターを設置し、保育施設における安定的な保育士等の確保を図る。	平成31年1月に開設した、保育士等就職支援センターについて、各施設からの求人や、保育士・幼稚園教諭としての仕事を考えている方からの相談や、求職情報の登録を行った。 ・求人登録件数 101件 ・求職登録件数 78件 ・マッチング件数 42件	継続・推進	平成31年1月に枚方市保育士等就職支援センターを開設した。求人情報や求職情報の登録を受け付けるとともに、窓口等での相談を行った。専任の再就職コーディネーターを配置し、出張相談会、保育士等の再就職支援のためのセミナー等を開催し、求職登録の増加に努めた。	私立保育幼稚園課
☆	I-1-(2) 7	幼稚園等幼児教育充実事業	幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園教育要領に基づいた特色ある幼児教育の取り組みの促進に向け、私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実事業として支援を行う。また、市立幼稚園において、地域の幼児教育センターとしての役割が果たせるよう、幼児に豊かな心を育む多様な体験の提供など取り組みの充実を図る。	異年齢交流を目的とした事業を含む4分野の事業区分のうち各園が定めた事業計画に基づく事業を私立幼稚園等17園で実施した。 全市立幼稚園7園において、幼児教育の充実を図ることを目的とし、小学校へのなめらかな接続をめざした幼小連携の推進や、コンサートや人形劇など幼児に豊かな心を育む多様な体験の機会の提供を実施した。 また、在園児や未就園児を対象に、親子で参加できるイベントや子育て講座の開催、育児相談に取り組んだ。	継続・推進	幼稚園教育の充実と小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園教育要領に基づいた特色ある幼児教育の取り組みの促進に向け、公立・私立幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実事業として支援を行った。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
I-1-(2)	8	接続期のカリキュラムの構築	小学校へ滑らかな接続が図れるよう、日課、活動内容、指導方法などについて、幼児の学びの姿をとらえた接続期のカリキュラムを作成する。	全市立幼稚園（7園）において、接続期のカリキュラムをもとに、小学校への滑らかな接続に向けた保育の実践を行うとともに、幼小連携を推進し、小冊子「わくわくもうすぐ1ねんせい」を作成・配付し、小学校教諭による授業体験を実施した。	継続・推進	接続期のカリキュラムの内容については、毎年各園で検討を行い、平成30年4月の教育要領の改訂以降は、「幼児期に育てたい10の姿」を手がかりに見直しを行った。また毎年、各幼稚園において、隣接する小学校の教諭による、小冊子「わくわくもうすぐ1年生」を用いた模擬授業を実施した。	公立保育幼稚園課
I-1-(2)	9	保育所(園)・幼稚園交流会、合同研究会	幼児が小学校生活に期待が持てるように、就学前に小学校の授業や給食体験や小学生との交流の機会を持つ。また、幼児・児童の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深めるために、合同研修会等、保育士・保育教諭(認定こども園)・教諭等間の交流の機会を設ける。	保育所(園)・幼稚園等の就学前施設において、小学校生活への滑らかな接続を目指して、学校の授業や給食の体験、小学生や教職員との交流など、期待をもって就学できるように努めた。また、市が実施する研究会や研修会については、保育所(園)・幼稚園等の就学前施設へ情報提供を行い、交流の機会を設けた。	継続・推進	保育所(園)・幼稚園等の就学前施設において、小学校生活への滑らかな接続を目指して、学校の授業や給食の体験、小学生や教職員との交流ができる小学校数が増えた。また、市が実施する研究会や研修会についても、保育所(園)・幼稚園等の就学前施設へ情報提供を行い、交流の機会は増えてきている。	公立保育幼稚園課 教育指導課
I-1-(3)	10	乳幼児と思春期の子ども達の交流	中学校の体験学習や高校生ボランティアの受け入れなど、保育所(園)等の乳幼児と中学生・高校生との交流を通じて、保育所(園)等の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、次代を担う親としての意識形成を図る。	中学生の職場体験(参加:18校・378名)、高校生のボランティア体験(参加:3校・59名)を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらう機会となった。	継続・推進	中学生の職場体験、高校生のボランティア体験を通して、子どもへのかかわり方や成長過程を学び、保育所の役割を理解してもらう機会として位置付けている。	公立保育幼稚園課
I-1-(3)	11	漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール	「漢字のまち枚方」を全国に発信するとともに、児童・生徒が漢字一文字または漢字の熟語を選び、選んだ理由や思いを作文で表現することによって、漢字に対する興味・関心を深め、豊かな表現で伝える力を身につけることを目的に作文コンクールを実施する。	市内の小学校(3年生以上)及び中学校に在籍する児童・生徒を対象に作文コンクールを実施した。(応募総数:15,239作品)	継続・推進	「漢字のまち枚方」を全国に発信するとともに、児童・生徒が漢字に対する興味・関心を深め、豊かな表現で伝える力を身につけることを目的に毎年コンクールを実施し、入賞作品を集めた作品集を編纂し、市内小・中学校等へ配付した。	教育指導課
☆ I-1-(3)	12	家庭児童相談事業	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 24,211件	継続・推進	児童虐待問題連絡会議による虐待防止や、外部講師によるアセスメントやケース対応についての専門研修や事例検討会などを実施し、職員の資質向上を図った。	子どもの育ち見守りセンター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課	
☆	I-1-(3)	13	教育相談事業	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,588件	継続・推進	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行った。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
	I-1-(3)	14	青少年サポート事業	悩み(いじめ、不登校、人間関係等)を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年の様々な問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	相談件数37件(面接相談32件 電話相談5件) サポート講座…「青年期の課題にどう向き合うか」(参加人数9名)	継続・推進	定例的に、月2回の青少年相談、年度末期のサポート講座を実施してきた。青少年相談の相談者には、リピーターも存在し、青少年の問題解決に、一定寄与してきた。しかし、利用者数が伸び悩んでいる。	子ども青少年政策課
☆	I-1-(3)	15	スクールカウンセラー配置事業	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数 5,796件(※令和元年度は、府への報告方法が変更されたため、平成30年度から数値が減少しているが内容には変更なし)	継続・推進	スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者からの悩みや課題を解決に導いた。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
☆	I-1-(3)	16	心の教室相談員配置事業	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数 1,632件 全相談件数 15,018件	継続・推進	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に導いた。また、学校から拡充の要望が高いため、回数の拡充を図りつつ、「心の教室相談員連絡会」を年2回実施する等、相談員の資質の向上のための方策にも取り組んだ。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
	I-1-(3)	17	子どもの笑顔を守るコール事業(一般教育相談・いじめ専用)	幼児・児童・生徒がかかえる諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施する。	相談対応延べ件数 633件 電話相談実施日数 239日 (令和元年度は即位に伴う休日があったため、平日が少なくなった。平日開庁日はすべて相談を実施しているため、100%とする)	継続・推進	幼児・児童・生徒がかかえる諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課	
	I-1-(3)	追加 H29-1	教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備	子どもの貧困の連鎖や虐待、不登校、ひきこもりなどの子どもが抱えるさまざまな課題に対して、教育と福祉が連携を一層強化しながら、より早期に効果的な支援を行える体制を整備する。	子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、平成29年11月から子ども青少年部と教育委員会学校教育部の両方に所属する「子どもの未来応援コーディネーター」を配置。学校への巡回等を通じて生活習慣の乱れ等の課題を抱える子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなど教育と福祉の連携を図るための体制を整備した。	継続・推進	「子どもの未来応援コーディネーター」を配置し、学校への巡回等を通じて生活習慣の乱れ等の課題を抱える子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎなど教育と福祉の連携を図るための体制を整備した。	子どもの育ち見守りセンター
★	I-1-(4)	追加 R1-3	小中学校におけるICT機器等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校の授業用コンピュータ機器等の維持・管理を行う。 ウイルス対策ソフトやフィルタリングソフトを適正に更新し、情報セキュリティの確保を図る。 更新する授業用コンピュータについて、仕様の検討及び作成を行う。 	小中学校におけるICT機器等の活用を推進するため、全中学校19校のコンピュータ教室にノート型パソコンを更新した。また、コンピュータ教室以外でもより一層のICT教育を進めるため、新たに中学校16校に対して、41台のタブレット型パソコンを追加で導入した。中学校17校のサーバの更新や授業支援ソフトウェアなどの整備を行うとともに、教員の授業におけるICT機器等の活用を推進するため、人的サポート体制を拡充した。	充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> コンピュータ教室にノート型パソコンやタブレット型パソコンの追加導入、サーバを更新するなど、授業用コンピュータ機器の維持・管理を行った。 授業支援ソフトウェアなどの整備を行うとともに、教員の授業におけるICT機器等の活用を推進するため、人的サポート体制を拡充した。 	教育指導課
★	I-1-(4)	追加 R1-4	英語教育推進事業	小学校外国語活動の指導体制の強化	英語が堪能な日本人英語教育指導助手（JTE）を配置するとともに、府の加配に加えて市独自で英語専科教員を配置し、外国語活動の充実を図った。	継続・推進	全小学校に、JTE及び専科教員を配置し、外国語教育の充実が図れた。令和元年度は授業に加えて、小学校低学年を対象にした枚方英語村を実施し、のべ210名の児童が参加した。	教育指導課
	I-1-(4)	追加 R1-5	学校トイレの改善	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、「明るさ、清潔さ、使いやすさ、省エネ対策、コスト対策」を考慮し、ドライ方式による洋式トイレへの全面改造や多目的トイレの設置等、トイレの改造工事を行い、老朽化したトイレの機能の充実を図る。	管理棟：田口山小、蹠陀東小、蹠陀西小、西牧野小、川越小、桜丘北小、東香里中。 教室棟：津田南小 （楠葉西中は入札不調のため、R2年度実施予定）。	継続・推進	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、ドライ方式による洋式トイレへの全面改造や多目的トイレの設置等、トイレの改造工事を行い、老朽化したトイレの機能の充実を図った。	施設管理課
	I-1-(4)	18	放課後自習教室事業	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを利用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週3日2時間程度、放課後自習教室を実施する。	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、小学校では放課後自習教室、中学校では学習教室ひらスタを開室し、児童・生徒の学習機会の充実を図った。（実施回数3,276回）	継続・推進	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、放課後に、民間事業者への委託等による学習教室を実施し、児童・生徒の学力向上に取り組んだ。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
☆	I-1-(4) 追加 H28-2	小中一貫教育推進事業	子どもたちの「確かな学び」と「自立の力」を育み、グローバル時代をたくましく生きぬく子どもを育成するため、各中学校区がそれぞれの現状や課題に応じながら、特色を活かした小中一貫教育を推進する。また、小学1年生から4年生までは35人学級編成、小学5・6年生は、一部教科担任制や習熟度別指導等の少人数指導、中学生は、教科担任制や少人数指導など、9年間における児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実を図る。 加えて、児童・生徒体力・運動能力調査について、抽出対象校以外、また対象学年以外でも積極的に実施する。 夏休みの「開放プール」については、枚方市水泳進級表等を活用しながら、児童一人一人が目標を持って取り組める「水泳教室」として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 全中学校区に学力向上に特化したコーディネーターを配置するとともに、学力向上委員会や教科会、学年会など校内組織体制の充実を図りながら、授業改善や家庭学習の定着など学力向上に向けた取り組みを推進した。また、全国学力・学習状況調査について、問題分析・自校採点及び調査結果の比較・分析を行い、教職員の意識を高めるとともに、保護者に学力状況をわかりやすく公表することで家庭と連携した学習習慣の確立に努めた。 小学1年生から4年生までは35人学級編成、小学校第5・6学年においては、支援学級在籍児童を含む40人学級編成を実施した。また、全小・中学校において、子どもの理解度に応じた学習指導を行うため、習熟度別指導、少人数指導を実施するなど、児童・生徒の発達段階に応じて指導体制の充実を図った。 全小・中学校において、体力テストを全学年で実施した。また、夏休み期間中に、枚方市水泳進級表等を活用した「水泳教室」を実施した。 	継続・推進	子どもたちの確かな学力の向上に向けた取り組みや、義務教育9年間を見通した児童・生徒の発達段階に応じた指導体制の充実等、小中一貫教育を推進した。加えて、全小中学校全学年における体力テスト、水泳教室を引き続き実施し、体力向上の取り組みを推進した。また、学力向上推進コーディネーターが中心となり、小・中学校合同の会議を定期的開催し、それぞれの学校の取り組みを共有し、授業改善につなげることができた。	教育指導課
	I-1-(4) 追加 H30-3	支援学級備品（運営経費）	支援学級へ入級する児童・生徒のために特別な備品を必要とする場合に対し、教育支援推進室で購入し、必要な学校に貸与する。	桜丘北小学校、長尾小学校、菅原東小学校、第三中学校、蹠陀中学校、東香里中学校の支援学級にタブレット型端末を導入し、読み書きに困難がある子ども、巧緻性に困難がある子ども、認知理解に困難がある子ども等に対する教科学習や自立活動の指導を行い、有用性を検証した。	充実・強化	支援学級へ入級する児童・生徒のために特別な備品を必要とする場合に対し、教育支援推進室で購入し、必要な学校に貸与した。 また、桜丘北小学校、長尾小学校、菅原東小学校、第三中学校、蹠陀中学校、東香里中学校の支援学級にタブレット型端末を導入し、読み書きに困難がある子ども、巧緻性に困難がある子ども、認知理解に困難がある子ども等に対する教科学習や自立活動の指導を行い、有用性を検証した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
	I-1-(4) 19	家庭教育支援事業	家庭は子どもの人格形成にとって大きな影響を及ぼすため、親のあり方や子育てについての講座開催、子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育を支援する。	親子で一つのものをつくり、「気づき」を促すため、親子で参加できる講座を実施した。また、思春期のSOSを見逃さないための講座、親としての在り方を学ぶ参加型の講座、昨年に引き続き枚方市PTA協議会と共催で教育講演会を実施した。	継続・推進	乳幼児期、思春期など子育ての様々なステージの悩み等に応じた講座を開催し、自分の子育てを振り返る機会を提供し、アンケートにおいて満足度も高かった。なお、講座によっては参加率が低いものもあり、必要な人に必要な情報を届けられるようさらなる広報活動に努める。	教育政策課 社会教育グループ
	I-1-(4) 20	学校教育自己診断	各小・中学校及び幼稚園において、教育活動や学校運営の状況について、学校教育自己診断を行い、その結果を学校教育改善のために役立てる。	学校園の教育計画の達成度を診断票（診断基準）に基づいて点検・評価し、学校教育の改善のための方策を保護者や地域に明らかにする「学校教育自己診断」を実施した。	継続・推進	毎年度、学校教育自己診断を実施し、その結果を保護者及び学校と共有することで、当該校の教育の在り方について共通認識を持つことができた。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
I-1-(4)	21	学校評議員制度推進事業及びコミュニティ・スクール推進事業	学校評議員及び学校運営協議会委員を配置し、学校運営に関して幅広く意見を聞き、保護者や地域住民の意向を把握するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。	地域の実情に応じた特色ある学校づくりなど開かれた学校園づくりに資するため、全中学校、幼稚園で学校評議員制度を実施した。小学校においては、18校が学校評議員制度、27校がコミュニティ・スクールを実施した。	継続・推進	開かれた学校園づくりに資するため、地域とともにある学校づくりを推進することができた。	教育指導課
I-1-(4)	22	職場体験学習の推進	適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習を実施し、生徒が将来への夢や抱負を持ち、学習への意欲を高める態度を育む。	全市立中学校で実施した。	継続・推進	適切な勤労観・職業観の育成をねらいとするキャリア教育の一環として、職場体験学習を中学校の教育活動に位置づけ、市内すべての中学校において職場体験学習を実施した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
I-1-(4)	23	「性」に関する学習	各学校の保健の授業等において、子どもの発達段階に応じ、保護者の理解を得ながら実施していく。	保護者の理解のもと、児童・生徒の発達段階に応じて、小学校「体育」・中学校「保健体育」の時間を中心に実施した。	継続・推進	「性」に関する学習の実施により、小・中学生の性に関する認識を深めることができた。	教育指導課
I-1-(4)	24	薬物乱用防止教室・非行防止教室	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	薬物乱用防止教室 小学校45校・中学校19校 非行防止教室 小学校45校・中学校19校	継続・推進	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
I-1-(5)	25	「食」に関する学習	各学校園において、子どもと保護者が、欠食・孤食・偏食など食生活の変容に関心を持ち、心身の発達に適切な「食」についての理解を深めるため、共に「食」について考え、見直す機会の設定に取り組む。	市立全小・中学校において、食に関する指導の全体計画を作成するとともに、学校給食を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等において指導するなど、教育活動全体を通して食に関する指導を推進した。	継続・推進	食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通して食に関する指導を実施した。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課	
I-1-(5)	26	健康づくり推進事業	健康づくりボランティアを中心に、生涯学習市民センターなどを活動場所とし、健康料理教室や健康講座を実施する。	地区組織活動 実施回数97回 参加者数2,353人 自主活動 実施回数68回 参加者数2,590人	継続・推進	健康づくりボランティアである健康リーダー・ヘルスマイトを育成し、各地域において地区組織活動として、健康料理教室や健康講座を実施し、広く市民の健康維持・増進を図った。	地域健康福祉室健康増進・介護予防担当	
I-1-(5)	27	母子健康教育事業	マタニティスクールにおいて、妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、離乳食・幼児食講習会では、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝える。	マタニティスクール受講延べ人数692人、離乳食・幼児食講習会受講延べ人数767人、子育て講演会受講延べ人数113人、その他受講延べ人数5,921人	継続・推進	妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝えるとともに、子育てに関する情報を提供した。	地域健康福祉室母子保健担当	
☆	I-1-(5)	28	母子訪問指導事業(保健師・栄養士等による家庭訪問)	食生活に関する指導を実際の生活の場で相談・指導することで、健全な食生活が営めるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士の訪問などにより、具体的に指導を行う。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計5,867件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施152件。	継続・推進	保健師及び管理栄養士等の専門職が生活の場である家庭に出向き、保護者の食生活や子どもの食事に関する悩み等について相談に応じ、具体的な助言を行った。	地域健康福祉室母子保健担当
☆	I-1-(5)	29	母子健康相談事業(母子電話来所相談、乳幼児健康相談、個別相談)	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師・栄養士などが健康相談を実施する。母子電話来所相談では、保健師が電話・来所相談を行う。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	母子電話来所相談 件数1,669件、乳幼児健康相談件数3,951件、個別相談件数1,643件、その他相談件数19,237件	継続・推進	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士、歯科衛生士などが、市内の様々な会場で相談を行った。	地域健康福祉室母子保健担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
I-1-(5)	30	公私立保育所(園)における食育の推進	公私立保育所(園)における食育の推進を図り、入所児童や保護者、保育士等の「食」に対する意識を高める。	各園、菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組んだ。保護者向けには、給食の展示やお便り・壁新聞等工夫し啓発した。また枚方市主催の食育カーニバルに参加し、各園の食育の取組を展示、給食の手作りおやつ(一品)の作り方を参加者の子どもたちと一緒に体験していただき、多くの市民に試食してもらった。	継続・推進	各園、菜園活動で収穫した野菜でクッキング等に取り組み、子どもたちへの食育の推進を行ってきた。保護者向けには、給食の展示やお便り・壁新聞等工夫し啓発している。また毎年行っている、枚方市主催の食育カーニバルに参加し、各園の食育の取組を展示、給食の手作りおやつ(一品)の作り方を参加者の子どもたちと一緒に体験していただき、多くの市民に試食してもらっている。	公立保育幼稚園課
I-1-(5)	31	ひらかた食育カーニバルの開催	栄養バランスや地産地消・伝統食など食に関わる様々な分野について、子どもやその保護者が楽しく体験しながら学べるよう、関係機関・団体と連携し、カーニバルを開催する。	食育の普及啓発を目的としたイベント「第12回ひらかた食育カーニバル」を開催し、食育に関する講演会や伝統食の試食会などを実施した。 参加者数：延べ7,287人	継続・推進	栄養バランスや地産地消・伝統食など食に関わる様々な分野について、子どもやその保護者が楽しく体験しながら学べるよう、関係機関・団体と連携し、ひらかた食育カーニバルを開催した。	地域健康福祉室健康増進・介護予防担当
I-1-(5)	32	食育推進事業	市民一人ひとりが、「食」に関する知識と判断力を身に付け、健全な食生活を実践することを目的に、「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、関係機関・団体と連携を図りながら、食育の推進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に策定した「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、食に関する基礎知識を有する人材の養成を目的として、幼児用から大人用までライフステージごとに4種類の「ひらかた食育Q&A(改定版)」の作成・配付を行った。食育ネットワーク会議での意見を踏まえ4種類のひらかた食育Q&Aのうち、幼児用を改定した。 「第3次枚方市食育推進計画」に基づく新たな取り組みとして、食育に関するさまざまなテーマを広く市民に啓発するための「食育リーフレット」を枚方市食育推進ネットワーク会議での意見を踏まえて作成し、市内の保育所(園)、幼稚園、小中学校、各地域への回覧や、市内大学で開催された「健康フェア」内の啓発ブースでの配布等、幅広く啓発を行った。 	継続・推進	「第3次枚方市食育推進計画」に基づき、食に関する基礎知識を有する人材の養成を目的として、幼児用から大人用まで4種類の「ひらかた食育Q&A(改定版)」の作成・配付を行った。また、食育に関するさまざまなテーマを広く市民に啓発するための「食育リーフレット」を作成し、市内の保育所(園)、幼稚園、小中学校、各地域への回覧や、市内大学で開催された「健康フェア」内の啓発ブースでの配布等、幅広く食育についての啓発を行った。	地域健康福祉室健康増進・介護予防担当
I-1-(5)	33	第一学校給食共同調理場整備事業	中学校給食共同調理場の整備と、老朽化が進む小学校給食共同調理場の建て替えを一体的に行うため、第一学校給食共同調理場を整備する。	「第一学校給食共同調理場」及び「中学校給食配膳室」の整備は平成27年度に完了し、平成28年4月より、同調理場における給食提供を行っている。	終了(完了)	「第一学校給食共同調理場」の整備を平成26~27年度の二カ年で進め、平成27年11月末に完成した。また、中学校給食配膳室の整備を引き続き12校で実施し、平成26~27年度の二カ年で全19校での整備を完了した。 平成28年4月より、同調理場における給食提供を開始した。	おいしい給食課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
I-1-(6)	34	障害児等関係機関連絡会議	障害児及び健診等でフォローが必要とされた児童等並びにその家族が抱える様々な問題の早期解決と、障害児等が地域でいきいきと生活できる環境づくりの推進のため、関係機関それぞれが効果的な施策の推進を目的として、「枚方市障害児等関係機関連絡会議」を毎月定期的開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議5回 ・代表者会議1回 	継続・推進	関係機関との連携のため、会議を開催し、施設見学を行う等内容の充実を図った。	子どもの育ち見守りセンター
☆ I-1-(6)	36	障害児保育にかかる保育所巡回相談・保育相談	障害のある児童等に対する保育の充実を図るため、公私立保育所(園)に出向いて巡回相談、保育相談を行い、保育士や保護者への支援を行う。	平成21年度から「障害児保育の実施等に関する取扱要領」を施行。令和元年度(延べ件数)は、公立保育所では329件、私立保育所及び認定こども園では596件、児童発達支援センターでは209件の計1,134件の相談を受けた。	継続・推進	低年齢から障害児保育制度を利用して保育所等に入所する児童が増えていることや発達障害等配慮が必要な子どもが増えてきていることなどにより、年々相談件数の増加が見られる。相談員が直接園に出向くことで、子どもの集団での姿を知ることができ、保育現場に合わせた具体的な助言や働きかけができた。	ひらかた子ども発達支援センター
I-1-(6)	37	幼稚園における障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援教育	教職員が障害のある園児や配慮を要する園児への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、組織的な支援体制のもとで幼児教育を行う。	個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成するとともに、関係諸機関と連携し、個に応じた指導の充実を図った。	継続・推進	個別の教育支援計画作成の際には、保護者との面談を行い、願いや目標を共有し、支援を要する園児のより良い育ちを目指してきた。また、支援教育地域支援整備事業を利用し、支援学校教諭を交えて園内でケース会議を行うなど、個々に必要な支援方法や内容について常に検討を行った。	教育指導課
I-1-(6)	38	幼・小・中学校における支援教育	教職員が障害のある幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、保護者の意向を受け止め、十分な配慮のもとに、支援教育コーディネーター教員を中心とした全校的な支援体制を確立する。また、教職員の専門的知識や指導力の向上に努め、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を充実させる。	支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を実施。	継続・推進	支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を設置し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成して、個に応じた指導を実施した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
I-1-(6)	35	障害児保育(市立ひらかた子ども発達支援センター・保育所(園))	市立ひらかた子ども発達支援センターで療育・保育事業を実施している。また、公立保育所・私立保育所(園)において、障害児と健常児の統合保育を実施する。	市立ひらかた子ども発達支援センターでは、定員数110人に対し96人に通所支援を行い、年間開園日数227日で平均登園率62%となっている。公私立保育所(園)で148人(令和2年3月末)の障害児を受け入れ統合保育を実施した。	継続・推進	幼児療育園とすぎの木園の機能を統合した市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、定員合計を80人から110人に増員するとともに、機能の拡充を図り、より良い療育の提供を行った。また、公私立保育所(園)において、障害児を受け入れ、統合保育を推進した。	ひらかた子ども発達支援センター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
I-1-(6)	39	支援教育学校園支援事業	発達障害等に関する専門的な知識・技能を持つ専門家を学校に派遣し、教育的な支援を必要とする児童生徒への指導について、教職員に直接指導・助言する。また、幼稚園に専門家を派遣する巡回相談を実施し、教職員へ指導・助言を行い支援教育の充実を図るとともに、保護者からの相談に応じ、幼稚園と家庭との連携を図る。	専門家の派遣回数 幼稚園 323回 小・中学校 20回 理学療法士等 76回 リーディングチーム 60回	継続・推進	発達障害等に関する専門的な知識・技能を持つ専門家を学校に派遣し、教育的な支援を必要とする児童生徒への指導について、教職員に直接指導・助言した。また、幼稚園に専門家を派遣する巡回相談を実施し、教職員へ指導・助言を行い支援教育の充実を図るとともに、保護者からの相談に応じ、幼稚園と家庭との連携を図った。（479回の実績のうち323回）。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
I-1-(6)	40	障害児の地域療育	市立ひらかた子ども発達支援センターが持っている施設機能を生かし、障害のある子どもと親の不安や悩みを軽減するための療育相談や機能訓練などを行う。	市立ひらかた子ども発達支援センターでは、地域子育て支援事業（すくすく）に97人が通所した。また「すくすく懇談会」は年間8回実施し、73人が参加した。「子育て連続講座」は年間5回実施し、240人が参加した。	継続・推進	市立ひらかた子ども発達支援センターの開設にあわせて、地域子育て支援事業「すくすく」の受入れ人数と実施回数の拡大を行った。また、子どもたちの発達や障害についての理解を深めるため開催した「すくすく懇談会」「子育て連続講座」は毎年多くの参加があった。	ひらかた子ども発達支援センター
I-1-(6)	41	障害のある児童介助助成事業	留守家庭児童会室を卒会した小学5・6年生の障害児の放課後の家庭での安全な生活の確保と保護者の経済的負担の軽減を目的として、介助者に要した経費に対して助成を行う。平成14年度から土曜日については、対象者を小学1年生から4年生の障害児にも拡大し、実施している。	平成28年度末にて、事業を廃止。	終了（完了）	放課後等デイサービス等の障害者施策が充実していく中で、平成26年度から平成28年11月現在までの利用実績がなく、又、平成23年度より開始している障害のある第5第6学年児童の留守家庭児童会室運営業務委託が平成28年度をもって終了するに伴い、本事業の目的についても達成したと考える。	放課後子ども課
I-1-(6)	42	移動支援(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が付き添うことができないと認められる場合に外出時の移動介護等のサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数：221人 利用実績：10,050時間 (全体) 【移動支援】 支給決定人数：2,154人 利用実績：218,956時間 【障害児通学支援】 支給決定人数：54人 利用実績：6,519時間	継続・推進	障害児の自立生活及び社会参加に必要なサービスを提供するとともに、ガイドヘルパー養成研修を開催し、それぞれの障害特性を理解したヘルパーを育成するなど、質の高いサービスが提供できる環境づくりに努めた。	地域健康福祉室 障害福祉担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
I-1-(6)	43	居宅介護(障害者総合支援法に基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護の必要性を勘案の上、身体介護、家事援助等のサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数：36人 利用実績：7,968時間 (全体) 支給決定人数：939人 利用実績：296,643時間	継続・推進	様々な障害特性に応じて必要なサービスを提供するとともに、事業者連絡会と連携し、研修等を通じて介護人材の質の向上に取り組んだ。	地域健康福祉室 障害福祉担当
I-1-(6)	44	障害児通所支援事業(児童福祉法に基づく児童通所支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取りし、必要な療育及び運動機能等の低下防止とともに家族の療育技術習得等のサービスを提供する。学校通学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する。保育所や学校等に支援員が訪問し、当該施設に通う障害児に対し、集団生活適応のための専門的な支援等を行う。	【障害児相談支援】 支給決定人数：216人 【児童発達支援】 支給決定人数：313人 利用実績：29,940日 【医療型児童発達支援】 支給決定人数：0人 利用実績：208日 【放課後等デイサービス】 支給決定人数：840人 利用実績：118,336日 【保育所等訪問支援】 支給決定人数：120人 利用実績：1,533回	継続・推進	様々な障害特性に応じて必要な療育や訓練等を提供するとともに、医療的ケア児の支援調整の役割を担うコーディネーターを支援機関に1名配置した。また、事業所の施設整備や定員増に伴う補助金交付等の施策を通じて、事業者への支援を実施した。	地域健康福祉室 障害福祉担当
I-1-(6)	45	短期入所(障害者総合支援法に基づく自立支援給付)	障害児の身体状況、家族状況等を聴き取り、介護者が一時的に介護できなくなった場合に施設に短期的に滞在するサービスを提供する。	(児童) 支給決定人数：90人 利用実績：655日 (全体) 支給決定人数：967人 利用実績：11,166日	継続・推進	緊急時のサービス利用について、事業者や相談支援センターと利用者間で調整役を担い、速やかな受入先の確保につなげるコーディネーターとしての支援を実施した。	地域健康福祉室 障害福祉担当
I-1-(6)	46	補装具・日常生活用具給付事業(障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び地域生活支援事業)	身体の部分的欠損又は身体の機能の損傷を直接的に補う用具としての補装具及び障害児(者)の日常生活上の便宜を図るための用具としての日常生活用具を給付する。	【補装具】 (児童) 交付：207人/修理：125人 【日常生活用具】 (児童) 交付：696人	継続・推進	障害児(者)等に身体機能を補完又は代替する用具として、日常生活の効率の向上を図るために補装具費の支給を決定しました。 障害児(者)等に日常生活における利便向上のための日常生活用具費の給付を決定しました。	地域健康福祉室 障害福祉担当
I-1-(6)	47	手話通訳者・要約筆記者派遣事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	聴覚障害児または言語機能障害児が公的機関、医療機関等に出向く必要がある時に支援者がおらず、意思疎通に支障がある場合に、手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。	【手話通訳派遣事業】 (全体)派遣申請者数：1,202人 【要約筆記者派遣事業】 (全体)派遣申請者数：12人	継続・推進	利用者のニーズに応じて、手話通訳者・要約筆記者を派遣した。また、登録手話通訳者のスキルアップを図るための現地研修を実施した。	地域健康福祉室 障害福祉担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括）	所管課
I-1-(6)	48	日中一時支援事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	障害児を日中において一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、排泄、食事の介護を行い、放課後の見守り等の支援を行う。	(児童) 支給決定人数：88人 利用日数：769日 (全体) 支給決定人数：549人 利用日数：13,921日	継続・推進	日中活動の場を提供し、必要な支援を実施した。平成29年度に対象者の拡大及び日中活動系サービス後の利用促進等を目的に制度の見直しを行ったことにより、利用者が増加した。	地域健康福祉室 障害福祉担当
I-1-(6)	49	地域子育て支援事業	私立保育所(園)・認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	私立保育所(園)・認定こども園において、園庭開放等の地域開放の取り組みを実施することで、地域の子育て親子同士や園児との交流の機会を提供するとともに、参加者に対する相談、助言や気になる子どもへの支援等を行った。	継続・推進	私立保育所(園)・認定こども園において、地域の子育て家庭等に対し、園庭開放や地域開放の取り組みを実施し、地域の子育て親子同士や在園時との交流の機会の提供及び参加者に対する相談・助言等を行った。	私立保育幼稚園課
I-1-(6)	50	新たな児童発達支援センターの整備	幼児療育園及びすぎの木園の両施設の機能を有した児童発達支援センター整備計画を策定するとともに、その実現に向け取り組みを進める。	(仮称) 枚方市立児童発達支援センター整備計画(平成27年3月)に基づき、平成31年度の開設に向け建設工事を完了した。	終了(完了)	(仮称) 枚方市立児童発達支援センター整備計画(平成27年3月)に基づき、平成31年4月の開所に向け建設工事を完了し、市立ひらかた子ども発達支援センターとして、効果的な療育の提供および施設の円滑な運営を行った。	ひらかた子ども発達支援センター
I-1-(6)	51	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。また、必要時、講演会や交流会などの集団支援を実施する。	専門相談実施回数75回。利用延人数111人(内訳)小児整形外科9人、歯科7人、理学療法12人、作業療法9人、言語聴覚11人、心理57人、保育6人	継続・推進	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び療育に関する相談等を、来所または家庭訪問で行った。	地域健康福祉室 母子保健担当
I-1-(6)	52	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会室事業)	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全45小学校で実施する。また、平成30年度からは、1年生～6年生までの全学年の児童の受入れを開始している。	国・府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえ、12日間の臨時開室を実施した。入室希望児童の急増に加え、全学年の受け入れを開始したことに伴い、必要な施設、職員の確保が喫緊の課題となっており、量的拡充と基準に則った運営を継続するため、余裕教室の活用を含めた効果的・効率的な施設設備に取り組んだ。	継続・推進	毎年1月31日時点の「入室資格を有する9すべての申込者」の受け入れを行っており、これまでと同様1月末までの申込者について100%受け入れた。また、年度当初には、各小学校と協議し、余裕教室の活用を行った。	放課後子ども課

☆

基本方向Ⅰ. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標2. 子どもの個性や創造性を育む環境の整備】

都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少している中で、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

1. 子どもの居場所づくりの推進

〈No59〉全小学校区で実施された「子どもいきいき広場」の各実施団体に対する支援を行いました。(1校区平均年29.3日開催)また、〈No追加H27-2〉家で一人で食事をするなどの環境にある子どもたちに食事や学習、団らんの場を提供する「子ども食堂」の運営に取り組む団体に対する支援を行いました。(20団体22か所)〈No追加H30-4〉子どもたちが自ら遊びを作ることができるプレーパークを4月から1月まで10回実施し、延べ893人(子ども:529人、大人:364人)の参加がありました。

2. 子どものスポーツ活動の推進

〈No63〉スポーツ推進委員について、地域住民のスポーツに関して指導助言を行い、生涯スポーツの普及振興を図りました。〈No64〉市民スポーツカーニバルについて、令和元年度に仕様の変更を行い、3つの指定管理者にイベントの立案、実施を任せるところ、民間事業者の特色が出て参加者から好評を得ました。

3. 子どもの文化芸術活動の支援

〈No85〉小学校へ読書支援用団体貸出として、16,043冊を団体貸出して搬送しました。また、調べ学習等授業支援として、「学校教育支援用団体貸出」では、小中学校へ12,978冊貸出しました。〈No追加H29-2〉「枚方市子どもに本を届ける基金」を活用し、学校図書館蔵書や自動車文庫用に乳幼児向け絵本等を購入しました。〈No.88〉19中学校に学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、授業における学校図書館の活用を推進しました。〈No.92〉市立図書館等8か所において、親子の交流の場でもあり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を開設しました(利用人数7,719人)。〈No追加H28-3〉小学校に演奏家が出向き、クラシック音楽やオペラ、伝統音楽等の演奏を行う枚方市文化芸術アウトリーチ事業を実施しました(15小学校)。

4. 子どもの国内外交流の推進

〈No96〉国内友好都市である別海町の中学生が本市を訪問し、本市中学生と交流を行いました(受入人数16人)。また、〈No97〉海外友好都市である上海市長寧区の児童の書画を展示しました(来場者数724人)。

5. 子どもの社会的活動の推進

〈No101〉園児が地域の老人ホーム等を訪問したり、保育所(園)へ招待するとともに、〈No102〉小学校においても、高齢者施設を訪問するなど世代間交流を行いました。

6. 子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

〈No104〉小学生以下の児童を対象に、専門講師による自然観察会(昆虫・魚・植物)を開催しました(参加者187人)。〈No111〉保育所(園)・幼稚園において、環境出前授業を行いました(33園42回)。また、〈No113〉保育所・小中学校にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンの普及・啓発を図りました。

〈今後の方向のまとめ〉

全70の取組のうち、改善・見直しが約4%(3件)、終了(完了)が約3%(2件)、終了(休止)が約7%(5件)と、改善・見直しを行いつつ、86%(60件)を継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
	I-2-(1)	54	公園等の整備(遊具設置等)	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、さつき丘北公園・伊加賀栄公園・南中振公園・春日元町公園・伊加賀西町南公園・東中振中央公園・獅子口公園・養父東公園・笹谷公園・下田公園・高野道南公園・氷室台南公園の遊具の更新工事を行った。	継続・推進	公園施設長寿命化計画に基づき、安心安全な公園へ整備を進め、安全面に配慮した遊具等の公園施設の更新、改善、設置を行った。	みち・みどり室
☆	I-2-(1)	追加 H30-4	プレーパーク推進事業	香里地区の斜面緑地において、子どもたちが創造や工夫により自ら遊びを作ることができるプレーパークを毎月1回開催し、プレーリーダーと一緒に地形や樹木、木竹やロープを利用して自分の責任で自由に遊ぶ機会を提供する。	URから移管を受けた桑ヶ谷公園に隣接する緑地において、子どもたちの冒険遊び場である「プレーパーク」を市民団体と協働して本格的に運営開始した。4月から1月までの10回実施で、延べ893人（子ども：529人、大人：364人）の参加があった。※2月及び3月は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。	継続・推進	まちなかに残された貴重な緑地を活用して、子育て環境の充実を図った。自然の良さを体感して親子で遊べる場所の提供は好評であった。月に1回の頻度で実施したが、今後は固定の場所での開催以外に出張型の開催も視野に入れる。	みち・みどり室
	I-2-(1)	55	各生涯学習市民センターにおける子どもの居場所づくり	子どもたちが気軽に利用できるように、子どもコーナーやロビーの開放を行う。また、児童室等部屋の貸し出しについても、子どもの自主的なグループ活動の育成を図るため、利用しやすい体制を整える。	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。生涯学習市民センター 子どもID付与団体数：56	継続・推進	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けた。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行った。	文化生涯学習課
	I-2-(1)	56	枚方公園青少年センターにおける異年齢交流事業	自然教室、工作教室、囲碁教室、料理教室、フリーゼミナール、ユーススクエアにおける舞台・芸術鑑賞等の行事を通じて、仲間づくりをする機会や異年齢集団とのふれあいの場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども囲碁教室…登録人数13名 「(夏休み教室)ものづくり教室」ミニチュア粘土細工他4教室…参加人数99名 「体験事業」プラネタリアム他9教室…参加人数336名 「大型絵本と工作」おはなし会と工作…参加人数49名 ユーススクエア…サンサン人形劇 参加人数142名 1Dayフェスティバル…参加は37団体、876名 	継続・推進	各種の、学習事業、ボランティア支援事業、文化事業に取り組んできた。	子ども青少年政策課
	I-2-(1)	57	子ども会活動への支援	子ども会の安全な活動のために、全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入受付事務を行うとともに、加入子ども会に対して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について、情報提供を行う。	全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入の受付事務を行い、104団体が加入した。また、加入子ども会に対して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について情報提供を行った。	継続・推進	全国子ども会安全共済（賠償責任保険）、大阪府子ども会安全共済（賠償責任保険）の加入の受付事務を行い、また、加入子ども会に対して、全国や大阪府子ども会育成連合会の活動について情報提供を行ってきた。	子ども青少年政策課
	I-2-(1)	58	親子あそびの広場事業	市立幼稚園において、園庭や遊戯室などを開放し、幼児の安全、安心な遊び場を提供するとともに、保護者への子育て支援の充実を図る。	在園児の親子や地域の未就園児親子と一緒に遊ぶ機会を設け、幼児へのかかわり方や遊び方を知るとともに気軽に交流や相談ができる場として、土曜日と長期休業中を除き、毎日園開放を実施した。公立幼稚園7園で、延べ1,189回実施し、1,983名の参加があった。	継続・推進	保護者が車の往来や不審者などを気にすることなく、安心・安全に親子で過ごすことができる場の提供を行うことで、職員や在園児保護者とも関わりをもち、子育てへの不安解消につながった。	公立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
☆	I-2-(1) 59	枚方子どもいきいき広場事業	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	市内45小学校区全てにおいて、「子どもいきいき広場」が実施され、補助金（基準額補助金、活動実績加算金、障害のある児童サポーター加算金）交付による支援のほか、専門アドバイザーの巡回による相談支援等を行った。実施日数は12日～48日の間で各校区で設定（平均29.3日）されたが、令和元年10月に発生した台風や令和2年3月の新型コロナウイルス感染症防止対策の影響で、実施予定数1446回の内、1,317回の実施となった。また、延べ参加児童数は49,872人で、1回あたりの平均児童数は約37.8名であり平成30年度に比べ微増となった。	継続・推進	活動実績等に応じた補助金を交付するとともに、運営にあたってのアドバイス等の支援を行った。	放課後子ども課
☆	I-2-(1) 追加 H27-2	子どもの居場所づくり推進事業	家で一人で食事をとる等の環境にある子どもに対し「食事の提供」を通じて居場所づくりに取り組む団体（地域団体、NPO団体等）に対し、その取り組みに必要な初期経費及び運営経費について補助金を交付する。	令和元年度は、更新団体18団体に加え、新たに申請があった2団体に補助金交付を行い、20団体22箇所での実施となった。延べ開催回数は413回で、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は29人となった。さらに、各実施団体による取り組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。	継続・推進	各実施団体による取り組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。	子どもの育ち見守りセンター
	I-2-(1) 53	学校園施設の提供	地域の身近な施設である市立小学校・中学校・幼稚園の施設（運動場、体育館、特別教室、園庭、遊戯室）を学校園運営に支障のない範囲において、体育活動や文化活動等の場として提供することにより、子ども達の居場所づくりに寄与する。	小中学校・幼稚園の施設（グラウンド・体育館・特別教室等）において使用許可申請があり、令和元年度は、合計約18,000件の許可をした。また、使用許可申請の様式の変更を行い、作業の円滑化を図った。	継続・推進	地域の身近な施設である市立小学校・中学校・幼稚園の施設（運動場、体育館、特別教室、園庭、遊戯室）の使用を許可し、体育活動や文化活動等の場として提供することにより、子ども達の居場所づくりに寄与した。	学校安全課
	I-2-(2) 60	小学校体育施設開放事業	市内体育施設不足を補完し、誰もが気軽にスポーツを行えることを目的に市内45小学校の体育施設を土日祝日に開放する。（全利用者に占める中学生以下の割合は約50%強。）	市民の身近なスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、土日祝日に小学校の運動場や体育館を地域住民等に開放。（利用回数：12,697回）	改善・見直し	学校規模調整課所管の市立学校園施設開放事業との整理・調整及び電気使用料等の実費相当額の負担について、具体化に向けた検討を進めた。	スポーツ振興課
	I-2-(2) 61	スポーツ少年団活動助成事業	枚方市スポーツ少年団本部に対して補助金を交付し各種大会の実施を支援する。（種目：野球・バレーボール・サッカー・少林寺拳法・日本拳法・空手道）。また、府・国主催大会等への選手の派遣を支援する。	青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるよう、スポーツ少年団53団体（指導者327人・団員1,061人）によるスポーツ活動を支援した。	継続・推進	市は協働して、少年スポーツ活動がより活発になるよう、改善・見直しも含めた取り組みを進めた。	スポーツ振興課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
I-2-(2)	62	総合型地域スポーツクラブの活動支援	誰もが気軽に、様々な種目のスポーツを楽しむ、多世代にわたって、様々な人との交流を図る場として、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ※の活動を支援する。※(公財)枚方体育協会が、初の総合型地域スポーツクラブとして、「ひらかたキングフィッシャーススポーツクラブ」を設立(H16.4.1)。	(公財)枚方体育協会は、市民スポーツ振興事業のなかで「ひらかたキングフィッシャーススポーツクラブ」の運営を行っており、平成16年に設立した当クラブは、設立15周年を経過し、活動を行う中で少しずつ活動プログラムを拡大し、約500名のメンバーが活動するクラブに成長した。 メンバー数544人(内訳 レギュラー206人、中学生以下308人、ファミリーメンバー30人) 活動内容 ①定期活動種目 11種目 ②スクール事業種目 10種目 内中学生以下のスクール事業 ※陸上スクール 延べ6,004人 ※ヨガスクール 延べ1,542人 ※バドミントンスクール 延べ7,851人 ※フットサルスクール 延べ2,232人 ※ストリートダンススクール 延べ1,663人 ※親子3B体操 延べ349人 ※幼児スポーツスクール 延べ151人 ③イベント事業 ※わんぱくきゃんぷ 全11回 参加者27人 ※幼児げんき体操教室 1期10回開催 参加者13人	継続・推進	(公財)枚方体育協会が運営している「ひらかたキングフィッシャーススポーツクラブ」は、自主運営への基盤を作ると同時に、地域住民の方と連携した活動の充実を図ってきた。この計画はより良い環境で子どもがスポーツに親しめるように、身近な活動場所の確保や指導者・支援者の育成も目指すものであることから、枚方市内全域で地域と連携し、気軽に参加できるクラブづくりに向けて市として支援を行った。	スポーツ振興課	
☆	I-2-(2)	63	スポーツ推進委員活動	市内45小学校区や体育団体等から選出した委員を、教育委員会非常勤職員として委嘱する。校区体育祭を始めとする地域スポーツ活動の中心的な役割を担い様々な事業を実施するとともに、スポーツ推進委員協議会事業として子どもを対象にした各種事業を実施する。	市内小学校区から推薦いただき、スポーツ推進委員を委嘱。地域住民のスポーツに関して指導助言を行い、生涯スポーツの普及振興を図った。	継続・推進	校区のスポーツイベントに他校区のスポーツ推進委員が応援指導するなどスポーツ推進委員活動の活性化を図った。また、会議では校区の課題を挙げて、活発な意見が交わされ、スポーツ推進活動をする上で参考にできた。	スポーツ振興課
☆	I-2-(2)	64	スポーツ教室・大会等の開催	総合スポーツセンター・渚市民体育館等で各種スポーツ教室を実施し、体育の日には「スポーツカーニバル」において体力測定、スポーツ活動の啓発等を行う。その他様々な大会(枚方市総合体育大会等)を実施する。	総合体育大会等における各種競技大会、レクリエーション事業等を実施 参加人数23,059人。 市民スポーツカーニバルは、参加人数1,514人。	継続・推進	市民スポーツカーニバルについて、令和元年度に仕様の変更を行い、3つの指定管理者にイベントの立案、実施を任せた。その結果、民間事業者の特色が出て参加者に好評であった。他のイベントである市内高校バレーボール大会、総合体育大会、ラグビーカーニバルは毎年度実施した。	スポーツ振興課
I-2-(2)	65	小学生陸上競技大会	市内の小学校5・6年生を対象に市立陸上競技場において、陸上競技大会を行う。マスターズの参加により、小学校間だけでなく、社会人との交流を図る。	令和元年10月20日に実施 (参加校：市内46小学校、参加人数：970人)	継続・推進	市内小学校の児童がスポーツをする喜びを感じ、競技を通して交流を図るため、市内の46小学校5・6年生を対象に市立陸上競技場において、陸上競技大会を実施した。	教育指導課	

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
I-2-(2)	66	小学生駅伝競走大会	市内の小学校5～6年生を対象に淀川河川公園枚方地区において、駅伝競走大会を行う。多数の児童が、競技を通じて他の学校の児童との交流を図る。	令和元年11月16日実施 (参加校：市立小学校45校、参加人数：404人)	継続・推進	市内小学校の児童がスポーツをする喜びを感じ、競技を通して交流を図るため、市立小学校5・6年生を対象に淀川河川敷公園において、駅伝競走大会を実施した。	教育指導課
I-2-(3)	67	子ども向け文化・学習事業	人形劇場や人形劇フェスティバル、音楽コンサート等の文化事業、料理や工作教室等の学習事業など、地域の大人の協力を得ながら、子どもの豊かな感性を育む場として、生涯学習市民センターにおいて、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進する。	サンサン人形劇場を各生涯学習市民センターで9回実施、延べ724人の参加があった。人形劇フェスティバル関係については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止となった。 活動委員会事業において、夏休みの工作教室、陶芸体験、料理教室等、子ども向けの文化・学習事業を実施した。事業数：13事業	継続・推進	人形劇場や人形劇フェスティバル、音楽コンサート等の文化事業、料理や工作教室等の学習事業など、地域の大人の協力を得ながら、子どもの豊かな感性を育む場として、生涯学習市民センターにおいて、子どもの文化・学習活動への参加、体験を促進した。	文化生涯学習課
I-2-(3)	68	教文子どもサイエンスフェア	教育文化センターで、毎年夏季休業中に「教文子どもサイエンスフェア」を開催し、小学生や中学生が興味を持ちそうな内容をテーマとして科学教室等を実施する。	令和元年度は、幅広い科学の分野、科学技術を網羅する出展ブースの精選や、随時参加可能な出展ブースの拡充を図った。枚方市内小・中学生、保護者合わせ約700名の参加があった。	継続・推進	理科の観察や実験、ものづくり等を通して、子ども達の科学に対する興味・関心を高めるとともに、科学に親しみを持たせ、理科に関する基礎的な知識・理解・技能の定着を図った。また、保護者の理科教育に対する関心を高めるとともに、本事業を保護者や地域に公開することによって、保護者や市民に対して、本市の教育への理解を深めることに寄与した。 府内および市内事業者・大学・高校等との協働事業としても開催し、多角的に本事業の目的を達成、また、広く周知できた。	教育研修課
I-2-(3)	69	子ども大学探検隊	市内5大学と連携して、市内の小学生(高学年)を対象に大学の施設見学や講義体験をする。	関西外国語大学、大阪歯科大学、関西医科大学、摂南大学、大阪工業大学にて開催。大阪歯科大学では、歯に関する講義、模型作りを実施。参加者数は24人。関西外国語大学では、大学見学、英語活動体験学習を実施。参加者数は24人。関西医科大学では、施設見学と体験型学習を実施。参加者数は12人。大阪工業大学では、体験型学習として研修室による研修発表と実際の機械にふれる体験や施設見学。参加者数は約150人。摂南大学では、植物の観察の体験学習を実施。参加者数は12人。	継続・推進	学園都市ひらかた推進協議会事業の一環として、市内大学の施設・設備やクラブ活動等への参加体験をする事業を実施した。小学生の高学年を対象とし、市内5大学のうち毎年希望する大学において実施した。	文化生涯学習課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
I-2-(3)	70	鑑賞機会の提供(コースシアター、ユースコンサート)、創作発表機会の提供(青年祭など)	子どもの主体性を生かした文化活動支援として「鑑賞機会」と「創作発表機会」の提供を一体的に捉える事業活動を展開し、枚方市青少年合唱団や枚方公園青少年センター利用団体の発表の場を提供する。高校生バンドの発表の機会を提供する青年祭や照明・音響の講習会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市青少年合唱団…毎週土曜・日曜に定期練習を実施 団員46名。定期発表会を9月15日に大阪歯科大学講堂にて開催した。 ・1Dayフェスティバル…参加は37団体、876名 	継続・推進	定例的に、青少年合唱団の日常活動と定期発表会、1Dayフェスティバル、青年祭に取り組んできた。R1年度は、「新型コロナウイルス」感染予防のため、青年祭は中止となった。	子ども青少年政策課
I-2-(3)	71	小学校合同音楽会	枚方市市民会館大ホールにおいて、小学校による合同音楽会を実施し、日頃の教育活動の一端を発表することにより、保護者や市民の理解を深める機会とする。	大阪北部地震により、枚方市市民会館大ホールが使用不可となったため、枚方市立小・中学校の体育館において、中学校区等の単位で合同音楽会を実施 (参加校：市立小学校45校、中学校1校)	継続・推進	児童が歌う喜びを感じ、音楽を通して学校間や地域社会と交流を深めるとともに、児童が音楽の授業で学んだ成果を発表する場として、枚方市内の全市立小学校が中学校区等ごとに小学校合同音楽会を実施した。	教育指導課
I-2-(3)	71	小学校合同音楽会	枚方市市民会館大ホールにおいて、小学校による合同音楽会を実施し、日頃の教育活動の一端を発表することにより、保護者や市民の理解を深める機会とする。	大阪北部地震により、枚方市市民会館大ホールが使用不可となったため、枚方市立小・中学校の体育館において、中学校区等の単位で合同音楽会を実施 (参加校：市立小学校45校、中学校1校)	継続・推進	児童が歌う喜びを感じ、音楽を通して学校間や地域社会と交流を深めるとともに、児童が音楽の授業で学んだ成果を発表する場として、枚方市内の全市立小学校が中学校区等ごとに小学校合同音楽会を実施した。	教育指導課
I-2-(3)	72	ひらかた吹奏楽フェスティバル	関西外国語大学 谷本記念講堂で吹奏楽フェスティバルを開催し、小、中、高校生を含む市民の文化活動の振興と発表の機会を提供する。	令和2年1月12日に実施。枚方吹奏楽協会加盟の公私立小中高生及び社会人吹奏楽団とこの日のために編成されたフェスティバルバンドが練習の成果を披露。今年度は20団体が参加。一般市民も鑑賞できる機会を提供した。 (参加者及び入場者数：2,451人)	継続・推進	継続して市民への支援を行い、世代を越え音楽を通じた、交流を促した。	文化生涯学習課
I-2-(3)	73	夏休み体験事業	枚方公園青少年センターにおいて、異年齢間の子どもたちの交流の機会を設けるため、夏休み体験事業を学休みに集中して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「(夏休み教室)ものづくり教室」ミニチュア粘土細工他4教室…参加人数99名 ・「体験事業」プラネタリウム他9教室…参加人数336名 ・「大型絵本と工作」おはなし会と工作…参加人数49名 	継続・推進	夏休みに集中的に、工作や体験事業を実施してきた。	子ども青少年政策課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
I-2-(3)	74	市内高校合同美術展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流の場を提供する「市内高校合同美術展」を開催する。	令和元年度で第39回となる。市内8校の美術部を中心に、ポスターの共同制作、実技講座スケッチ会の実施など、高校生自身が企画・運営し、交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：230点 入場者数：430人	継続・推進	市民ギャラリーにおいて、枚方市内の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流の場を提供した。	文化生涯学習課
I-2-(3)	75	小・中学生絵画コンクール	市民ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に自由に描いた作品を公募し、コンクールを開催する。	令和元年度で第18回となる。テーマは「わたしのゆめ」「たなばたとひこぼしくん」。 展示作品：116点 入場者数：314人	継続・推進	市民ギャラリーにおいて、枚方市内在住・在学の小・中学生を対象に自由に描いた作品を公募し、コンクールを開催した。	文化生涯学習課
I-2-(3)	76	ジュニア・キュレーターの育成	整備予定の枚方市立美術館では、ジュニア・キュレーター（中学生・高校生の学芸員）の養成講座を実施する。養成講座では、若い発想を活かし色々なアイデアを出してもらい、企画や運営を担当する。また、教育機関との連携により、学芸員養成課程に在籍する大学生と一緒に、所蔵作品の公開・展示作業に関わるなど、美術作品に触れる体験も検討している。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという判断に至ったため、事業は実施していない。	終了（休止）	美術館の整備を前提とした事業であり、美術館の整備を中止したため、事業は実施していない。	文化生涯学習課
I-2-(3)	77	美術館学芸員による出前鑑賞講座	整備予定の枚方市立美術館では、アウトリーチ活動として、美術館が所蔵する作品を学校や保育所(園)へ運び込み、学芸員による作品の解説を行うことで、子ども達の文化芸術に触れる機会の充実に取り組む。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという判断に至ったため、事業は実施していない。	終了（休止）	美術館の整備を前提とした事業であり、美術館の整備を中止したため、事業は実施していない。	文化生涯学習課
I-2-(3)	78	企画展の団体鑑賞	整備予定の枚方市立美術館では、児童・生徒が豊かな感性や創造性及び人間性を育むための機会の提供として、教育機関との連携により、団体鑑賞に取り組む。	美術館の整備を前提とした事業であったが、市として美術館の整備を前提とした寄附を受けることは困難であるという判断に至ったため、事業は実施していない。	終了（休止）	美術館の整備を前提とした事業であり、美術館の整備を中止したため、事業は実施していない。	文化生涯学習課
I-2-(3)	79	小学生漢字クイズ大会開催事業	朝鮮半島から漢字を伝えた王仁博士の墓とされる史跡「伝王仁墓」にちなんで、「漢字のまち枚方」を発信する事業として「漢字クイズ大会」を開催している。	平成27年度をもって事業を終了した。	終了（休止）	漢字という日本でも親しみのある文化を通して、国際理解を深めるきっかけを提供した。	文化生涯学習課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
I-2-(3)	追加 H30-5	中学生のビブリオバトル	お勧め本の魅力を紹介し合う「ビブリオバトル」を通じて、中学生の読書意欲を高めるきっかけをつくとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。	「第5回 中学生のビブリオバトル（知的書評合戦）」は3月15日実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	継続・推進	平成30年度に枚方市内の中学校および教育指導課と連携を強化し、学校でのビブリオバトルの取り組みとともに、全市での大会開催を実施した。	中央図書館
I-2-(3)	80	市民企画イベント促進事業	主に市内において活動し、かつ、主に市民で構成される団体が行う事業のうち、文化・芸術性、開催規模、公共性等の面を勘案して、支援することが適当であると認められる事業を行う団体に対して支援を行うことにより、文化芸術の振興に資することを目的とする。支援の判断は市民企画イベント促進事業審査委員会で行う。支援の内容は資金補助、施設の確保、宣伝活動支援の3種類である。	令和元年度市民企画イベント促進事業審査委員会の結果に基づき、2団体に対して（大人対象の事業実施の1団体を除く。）施設確保、広報支援、資金補助を行った。	終了（完了）	支援事業として採択する事業がない年もあったが、概ね毎年度目標値を達成することができた。平成30年度を最後に「子ども芸術文化育成支援事業」は終了したが、令和元年度は「市民企画イベント促進事業」のもとで子ども主体又は対象とする2つの事業を支援することができた。今後も「市民企画イベント促進事業」の枠組みの中で子ども主体又は対象の事業を支援していく。	文化生涯学習課
I-2-(3)	81	高校生書道展	市民ギャラリーにおいて、枚方市内及び北河内地区の高校生に作品発表及び交流の場を提供するとともに書道活動の振興を目的とする「高校生書道展」を開催する。	令和元年度で第12回となる。参加校は16校と多く、また北河内地区での取り組みであるため、他校との交流もできた。 展示作品：711点 入場者数：1,072人	継続・推進	市民ギャラリーにおいて、書道活動の振興と枚方市内及び北河内地区の高校生に作品発表及び交流の場を提供した。	文化生涯学習課
I-2-(3)	82	将棋イベント	子どもたちに日本の伝統文化を体験できる機会を提供することを目的とする。	枚方で将棋を学び、将棋界を代表する佐藤康光九段をはじめとするプロ棋士3人と日本将棋連盟指導員3名を迎え、「ひらかた将棋イベント」を実施し、トーナメントコースの優勝者には佐藤九段と直接対決する機会を設けた。また駒の動かし方やルールから学びたい人を対象にした超入門コース、ルールや駒の動かし方は知っている人を対象にした入門コースを実施した。（トーナメントコース参加者46名、超入門コース参加者7名、入門コース参加者25名）	継続・推進	災害で会場を急遽変更しなければならない年もあったが、毎年度同程度の規模・内容で安定的に実施できた。その一方で反省点を次年度に活かすなど、開催にあたっては毎年度改良を加えた。今後もこの取り組みを継続していく。	文化生涯学習課
☆	I-2-(3) 追加 H28-3	枚方市文化芸術アウトリーチ事業	子どもたちが文化芸術に触れることができる機会を提供し、文化芸術活動の楽しさや素晴らしさを体感してもらうため、学校へ表現者を派遣し、児童生徒の豊かな感性と創造力を育むことを目的とする。	枚方市立の小学校15校へ出向き、小学生5・6年生を対象としたアウトリーチ事業を実施した。「枚方市アーティストバンク」に登録する若手芸術家により、「クラシック音楽」、「邦楽」、「ダンス」の3つの内容で実施した。	継続・推進	文化芸術の講演、体験や芸術家との交流を通して、子どもたちに等しく文化芸術に触れることができる機会を提供した。	文化生涯学習課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
I-2-(3)	追加 H28-4	子ども能楽体験事業	子どもたちが本物の芸術に触れ、能楽を体験することで、芸術文化に対する裾野を広げる活動に繋げ、次代の芸術基盤の強化を図ることを目的とする。	市文化芸術アドバイザーの辰巳満次郎氏の企画により、市内在住・在学の小中学生を対象とした能楽ワークショップを実施。基礎から仕舞の習得ができるまで練習を行い、最後は香里能楽堂の舞台上で1人ずつ舞を披露した。36人が参加。	終了（完了）	国際化が進む中、自国の伝統芸能である能楽に本格的に触れる機会を夏休みの期間に提供した。	文化生涯学習課	
I-2-(3)	83	学校図書館蔵書データベース化・オンライン化	学校図書館の蔵書をデータベース化、オンライン化したことにより、児童・生徒にもわかりやすく求める資料の検索ができ、図書館はより迅速に資料提供ができる。	学校図書館システムに関する学校からの問い合わせに対して技術的支援を行った。また、全小中校の児童・生徒用の学校図書館システム端末を更新することで、利便性の向上を図った。	継続・推進	平成28年10月、市立図書館システムリプレイスに合わせて全小中64校に学校図書館システムを導入し、資料検索、蔵書管理の図書館業務等の効率化を図った。	中央図書館	
I-2-(3)	84	子どもに対する図書館活動及び図書館利用の促進化	定期的なお話会(絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング等)や学期末休暇(夏休み・冬休み・春休み等)時及び読書週間などに各種行事(ブックトーク・読み聞かせ・ストーリーテリング・紙芝居・人形劇・手作り工作等)を開催する。	ボランティア養成講座等 参加延べ人数 100人 ひらかた絵本まつり 参加延べ人数 959人 読書ボランティアの夏休みおはなし会 参加延べ人数 320人 定例おはなし会・季節行事他 参加延べ人数 22,817人 ボランティアによるおはなし会 参加延べ人数 1,273人 合計参加人数 25,469人	継続・推進	定期的なお話会(絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング等)や学期末休暇(夏休み・冬休み・春休み等)時及び読書週間などに各種行事(ブックトーク・読み聞かせ・ストーリーテリング・紙芝居・人形劇・手作り工作等)を開催し、図書館利用の促進を図った。	中央図書館	
☆	I-2-(3)	85	小・中学校等への図書の団体貸出	小・中学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童会室など子どもを構成員に持つ施設・団体への配本および来館による図書の団体貸出事業を実施する。	小学校への読書支援として「学校への団体貸出図書配本事業」では、小学校35校に1校210冊を年2回、16,043冊を貸出・搬送した。 小中学校への調べ学習等授業支援として「学校教育支援用団体貸出」では、依頼件数が387件で12,978冊貸出した。	継続・推進	読書支援用団体貸出図書の配本を希望する小学校が、平成28年度23校から年度ごとに増え、令和元年度は35校となった。 調べ学習等のための団体貸出は小中学校からの依頼件数が平成28年度119件から令和元年度は387件と3倍増となった。	中央図書館
☆	I-2-(3)	追加 H29-2	子どもに本を届ける事業	本との出会いを通して子どもたちの夢や未来への希望を育むために創設した「枚方市子どもに本を届ける基金」を活用し、子どもの図書を購入し、学校や保育所(園)・幼稚園・地域の子育て団体等に届ける。	「子どもに本を届ける基金」から予算化し、小学校45校に各50冊程度の本を購入して学校図書館蔵書として届けた。また、ボランティア団体等が開催する「えほんのひろば」や自動車文庫が巡回する子育て支援の場で楽しめる絵本等を購入して活用した。	継続・推進	平成29年度より「子どもに本を届ける基金」から予算化して購入した児童書を小学校45校に各50冊程度を届けることを毎年度継続した。さらに、地域の子育て支援施設等、学校以外の場所へ年齢に応じた絵本等を届けることにも取り組んだ。	中央図書館
I-2-(3)	86	図書館からの小・中学校等訪問サービス	児童・生徒に対する読書への動機づけや、読書援助を目的とした学校及び留守家庭児童会室等への訪問サービスにより、ストーリーテリング・ブックトーク・読み聞かせ等を行う。	市立小学校への訪問おはなし会については、1小学校につき1回とし、希望する小学校2年生に行った。 学校訪問 12校(延べ12回) 留守家庭児童会 5回 幼稚園 0回	継続・推進	毎年度、小学校2年生を対象にした学校訪問おはなし会の希望校を募集し、申込の学校で実施している。留守家庭児童会等への訪問おはなし会についても申込により実施する。	中央図書館	

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
	I-2-(3)	87	学校図書館との連携	中央図書館から派遣された学校司書が、司書教諭とともに学校図書館の運営にあたる。また、巡回便による読書推進用図書や調べ学習用図書などの団体貸出を行い、読書環境を整える。	小学校（10校）の学校図書館の環境整備（レイアウト変更等）を学校司書・教職員との協働で実施した。このことにより平成26年度学校司書配置より取り組んできた環境整備が全小中64校で完了した。子どもに本を届ける事業や学校への団体貸出図書配本事業によって読書支援用図書を配送して読書環境の充実を図った。また、学校教育支援用団体貸出の依頼件数が387件で12,978冊貸出した。うち、学校園等連絡便（別便）を活用して140件、学校へ配送した。	継続・推進	平成26年度6月に学校司書配置を開始して、平成30年度に全19中学校区に学校司書を配置した。その間に学校図書館の環境整備に取り組み、令和元年度に全64小中学校完了した。並行読書や調べ学習など学校図書館の活用が促進されるとともに、市立図書館の団体貸出の利用も増加した。	中央図書館
☆	I-2-(3)	88	学校図書館教育の充実	市立図書館と連携しながら、「読書センター」と「学習・情報センター」としての学校図書館の充実を図る。	市内の19中学校区に学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、調べ学習や授業における学校図書館の活用、開館時間の拡充など、学校図書館の有効活用に向けて、学校図書館の環境整備に取り組んだ。	継続・推進	全中学校区に学校司書を配置し、各小・中学校の学校図書館の環境整備や学校図書館を活用した授業の支援を行った。	教育指導課
	I-2-(3)	89	中学生の調べ学習コンクール	中学生が、日常生活の疑問などについて図書館の本やインターネット等を用いて調べ、まとめることにより、自ら調べ考える力を養う。	枚方市内の中学校と連携して、枚方市立中央図書館において「第8回中学生の調べ学習コンクール」を開催した。展示期間は令和元年11月16日～12月15日 出展者215人 表彰式参加者33人	継続・推進	枚方市内の中学校と連携して、毎年度「中学生の調べ学習コンクール」を開催することで、中学生の図書館利用の促進と課題解決力の育成を図った。	中央図書館
	I-2-(3)	90	保育所(園)ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業	生後5～8ヶ月頃と1歳の誕生日の計2回、親子で住所地近くの保育所(園)を訪問してもらい、保育所(園)では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生日には、絵本の読み聞かせとプレゼント(枚方版ブックスタート事業)をする。	全54公私立保育所(園)及び認定こども園2園で実施し、5～8ヶ月児の参加は512人、1歳の誕生日会の参加は1,712人あった	継続・推進	各実施保育所(園)・認定こども園において、生後5～8ヶ月頃と1歳の誕生日の計2回実施し、入所児童と地域の子育て家庭等との交流、保育士による育児のアドバイス、育児相談等を通じて、親子の育ちを支援した。また、1歳の誕生日には、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼント(枚方版ブックスタート事業)を行った。	私立保育幼稚園課
	I-2-(3)	91	市立幼稚園児絵画展	全ての市立幼稚園から、在籍する園児の絵画や共同制作の作品等を出品・展示し、保護者・市民へ幼稚園教育の一端を披露する。	令和2年1月17日～22日まで、ふれあいホールにおいて開催し、816名の来場があった。	継続・推進	教育委員会と幼稚園長・職員が一体となり、日々の保育の実践を広く周知する場として絵画展を捉え、出品内容や展示方法に創意工夫をしながら実施してきた。また、会場において、各園の取り組みの掲示や、パンフレットの設置を行い、公立幼稚園のアピールに努めた。	公立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	I-2-(3)	92	ふれあいルーム事業	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施する。	図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、9団体が開設した。ふれあいルームを利用した延べ人数7,719人。	継続・推進	市立図書館、生涯学習市民センターの集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民団体の運営により実施した。絵本の読み聞かせをはじめ季節のイベントなど、絵本とふれあう機会を提供するとともに、スタッフが参加者へ育児のアドバイスや育児相談を行い、親子の育ちを支援した。	私立保育幼稚園課
	I-2-(3)	93	こころをつたえよう！ひらかた朗読大会	枚方市内在住・在学の小中学生が学年に応じた国語の教科書から選んだテキストを朗読する。朗読をすることにより深く作品を理解し伝える力を養う。	関西朗読家クラブ代表の端田宏三氏を審査委員長に迎えて「第7回こころをつたえよう！朗読大会」を開催した。令和2年1月19日 出場者33人（小学生29人中学生4人）参加者80人	継続・推進	子ども読書活動推進の一環として小中学生を対象に、読書の質を高め、作品の内容を理解して表現する力を育成することを目的に、毎年度「こころをつたえよう！朗読大会」を開催した。	中央図書館
	I-2-(3)	94	観菊の調べ	平成23年度まで実施していた「市内6大学・高等学校合同音楽祭」を改め、市内大学の学生と市内高等学校の学生や市民が中心となって音楽祭を開催する。音楽祭は、菊の花に囲まれた岡東中央公園のステージにおいて、市民団体や学生の演奏や司会によって実施する。また、公園内には野点ブースも設置する。	平成27年度をもって事業を終了した。	終了（休止）	平成27年度は雨で中止となった。平成28年度からは事業名称を「ひらかた菊フェスティバルにぎわいイベント」とし、より市民が主体的にイベントを行えるよう事業内容を変更した。	観光交流課
	I-2-(3)	95	第2学区北河内ブロック高等学校美術工芸展	市民ギャラリーで、北河内地域の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流の場を提供する。	枚方市をはじめ北河内地域の私学も含む高校15校の高校生に作品の発表、交流の場を提供するとともに、美術部を中心に、高校生自身が企画・運営し交流を深めながら展示会を実施した。 展示作品：263点 入場者数：802人	継続・推進	市民ギャラリーで、北河内地域の高校の美術部員や一般生徒の作品を一堂に展覧し、作品発表及び交流の場を提供した。	文化生涯学習課
☆	I-2-(4)	96	友好都市間での子どもたちの交流事業	別海町と夏休み期間中に双方の中学生を隔年で派遣(受入)して、宿泊を通じて交流を図る「少年少女ふれあいの翼」を実施。	枚方市・別海町友好都市交流事業「少年少女ふれあいの翼」により、隔年で相互に中学生が訪問し交流する。令和元年度は、7月30日～31日に実施。別海町の中学生16名が本市を訪れ、キャンプや施設見学等を通じて本市の中学生15名と交流を深めた。	継続・推進	友好都市間を相互に訪問し、両市町に対する知識を深めるとともに、宿泊や体験など子どもたちが交流する機会を提供した。	観光交流課
☆	I-2-(4)	97	学校園日中等交流推進事業	上海市長寧区との友好都市締結後、相互の理解と信頼を深めるため児童書画展の相互開催に取り組んでいる。枚方市立学校園で組織される国際交流推進協議会を通して交流を深める。	・上海市長寧区児童書画展 枚方市立中央図書館において開催。展示期間は、令和2年1月11日～16日。作品数100点。来場者数724人。 ・友好交流締結校6校園で巡回展示を実施。	継続・推進	上海市長寧区と、互いに児童書画展を開催することで、相互の理解と信頼を深めることができた。	教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
I-2-(4)	97	学校園日中等交流推進事業	上海市長寧区との友好都市締結後、相互の理解と信頼を深めるため児童書画展の相互開催に取り組んでいる。枚方市立学校園で組織される国際交流推進協議会を通して交流を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・上海市長寧区児童書画展 枚方市立中央図書館において開催。展示期間は、令和2年1月11日～16日。作品数100点。来場者数724人。 ・友好交流締結校6校園で巡回展示を実施。 	継続・推進	上海市長寧区と、互いに児童書画展を開催することで、相互の理解と信頼を深めることができた。	教育指導課	
I-2-(4)	98	国際交流こども絵画展	海外の子どもの絵を展示すると同時に絵画の提供協力をする市内の国際交流ボランティア団体の活動紹介も行う。	令和2年1月31日～2月5日くずはアートギャラリーにて開催。枚方市内で活動する国際交流ボランティア団体、くずはアートギャラリー周辺の樟葉・樟葉北小学校、枚方市の海外友好都市などの協力を得て、日本を含め7か国（ミャンマー・オーストラリア・ネパール・タイ・中国・韓国・フランス・日本）の子どもたちの作品178点を展示した。（来場者数：489名）	継続・推進	多様な国の子どもの絵画の展示および市内の国際交流ボランティア団体の活動紹介を行うことで国際理解を深める機会を提供した。	文化生涯学習課	
I-2-(5)	99	こどもボランティア支援事業	自主的なボランティア活動の輪を広め、社会を見る目を育てるために、中学生等によるボランティア活動団体等と連携し、青少年が主体となる取り組みを実施する。	枚方よみかたりキャラバン隊の活動支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・よみかたりキャラバン隊と一緒にプラバン作り…参加人数21名 ・「食育カーニバルへの参加」…来場者272名 	継続・推進	定期的なよみかたりキャラバン隊の活動（独自の取り組みとひらかた食育カーニバルへの参加）への支援を、行ってきた。	子ども青少年政策課	
I-2-(5)	100	枚方子どもいきいき広場事業 [再掲]	これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育てていくことを目的として、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む児童健全育成事業に対して、市が支援・助成を行う。	市内45小学校区全てにおいて、「子どもいきいき広場」が実施され、補助金（基準額補助金、活動実績加算金、障害のある児童サポーター加算金）交付による支援のほか、専門アドバイザーの巡回による相談支援等を行った。実施日数は12日～48日の間で各校区で設定（平均29.3日）されたが、令和元年10月に発生した台風や令和2年3月の新型コロナウイルス感染症防止対策の影響で、実施予定数1446回の内、1,317回の実施となった。また、延べ参加児童数は49,872人で、1回あたりの平均児童数は約37.8名であり平成30年度に比べ微増となった。	継続・推進	活動実績等に応じた補助金を交付するとともに、運営にあたってのアドバイス等の支援を行った。	放課後子ども課	
☆	I-2-(5)	101	保育所(園)・幼稚園における世代間交流事業	園児が地域の老人ホームなどを訪問したり、地域のお年寄りを園行事に招待するなど、高齢者との交流を図る。	保育所(園)・幼稚園等において、地域の老人クラブへの参加を通じて一緒にふれあい遊びを楽しんだ。また、各就学前施設へ高齢者を招待し、夏祭りや敬老の集い、運動会、劇遊び等で交流を図り、高齢者との世代間交流を図った。	継続・推進	保育所(園)・幼稚園等において、地域の老人クラブへの参加を通じて一緒にふれあい遊びを楽しんだ。また、各就学前施設へ高齢者を招待し、夏祭りや敬老の集い、運動会、劇遊び等で交流を図り、高齢者との世代間交流を図っている。コミュニティ協議会等と連携し、地域の高齢者と園児が触れ合う場を園内外で設定した。園児の歌や踊りの披露、伝承遊びを共に楽しむ場など、世代間交流を実施することができた。	公立保育幼稚園課 教育指導課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	I-2-(5)	102	小学生ボランティア体験学習	各学校の教育課程の中で、総合的な学習の時間、特別活動を活用しながら、高齢者福祉施設の訪問・交流、手話の交流学習会等ボランティア教育の機会を持つ。	総合的な学習の時間、特別活動を活用しながら、高齢者福祉施設等の訪問・交流、高齢者疑似体験、介護体験などを実施した。	継続・推進	高齢者疑似体験や介護体験などにより、児童の高齢者等のお困りごと等に対する意識や認識を深めることができた。	教育指導課
	I-2-(5)	103	防災キャンプ等事業	自主防災組織等との連携により、幼児児童生徒が地域の人と協力して、宿泊体験や非常食の試食体験等に取り組む機会を設ける。	令和元年度は菅原小学校（8/31・土）、津田南小学校（9/7・土）、枚方第二小学校（R2/1/25・土）の3小学校において実施した。学校・保護者・地域住民と関係各課が連携し、外部機関の協力も得ながら学校における防災キャンプを行い、保護者や地域住民と共に避難所生活を体験するなどの実践的な取組を行った。	継続・推進	学校、保護者、地域住民と関係各課が連携し、学校防災キャンプ事業を実施した。避難所生活を体験するなど、実践的な取組を通して、子どもたちが自らの危険を予測し、回避する能力を高めることができる防災教育を行った。	学校安全課 危機管理室
☆	I-2-(6)	104	自然観察会の実施	環境教育の一環として市内在住の小学生以下の児童を対象に、専門講師を迎え、環境教育の一環として自然観察会(昆虫・魚・植物)を実施する。	【自然観察会の開催】 ・「水辺の楽校」を天野川で開催（参加者61人） ・「セミの抜け殻調査と自然工作」を枚方市市民会館で開催（参加者50人） ・「葉っぱの観察と工作」をサブリ村野で開催（参加者16人） ・「夏の山田池公園昆虫教室」を山田池公園で開催（参加者44人） ・「葉っぱや木の実でナチュラルアート」を山田池公園で開催（参加者16人）	継続・推進	自然環境に触れ合う機会をさらに増やすため、イベント開催のポスターやチラシを市関連施設のみでなく府施設などにも掲示を依頼し、イベント開催の周知範囲を広げた。また、環境情報コーナー等に展示している「枚方いきもの調査会」所有の昆虫の標本を市民の目につく中央図書館に展示した。	環境政策室
	I-2-(6)	105	学校ビオトープ池の整備	学校・家庭・地域が連携しながら、学校にビオトープ池を整備することで、児童・生徒が身近に生き物とふれ合い、地域の自然と共存していく大切さを学ぶ環境教育を進めるとともに、環境保全活動を実践する。	市立小中学校14校において、学校内に設置したビオトープ池の維持管理を実施した。	継続・推進	市立小中学校14校において、児童・生徒が身近に生き物とふれ合い、地域の自然と共存していく大切さを学ぶ環境教育を進めるとともに、環境保全活動を実践した。	教育指導課
	I-2-(6)	106	環境教育用副読本作成事業	地球環境、大気、水、ごみなどの環境問題に対する意識を高めるために、小学校高学年用の環境教育用副読本を作成する。（4年生に配布）	環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を発行し、市内すべての小学4年生に配布した。（配布部数3,935部）	継続・推進	地球環境、大気、水、ごみなどの環境問題に対する意識を高めるために、環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を発行し、市内すべての小学4年生に配布した。	環境政策室
	I-2-(6)	107	子ども版環境家計簿の取り組み	環境保全都市の実現を目指し、一人ひとりの環境に対する意識を高めるため、地球温暖化防止に役立つ環境家計簿の普及を目指す。平成19年度からは子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小中学校高学年を中心に配布している。	市内小学4年～6年生の2,098人が取り組んだ。	継続・推進	環境保全都市の実現を目指し、一人ひとりの環境に対する意識を高めるため、環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、応募のあった市内の小中学校高学年に配布した。	環境政策室

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
I-2-(6)	108	環境学習事業	小・中・高校をはじめ市民グループ、自治会などの集まりで説明を行い、本市のごみの現状やごみ減量に関する認識を深めてもらう。	幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校、高校、自治会等の集まりで、ごみ減量に関する説明を行った。	継続・推進	本事業を通じて、小・中・高校をはじめ市民グループ、自治会などの集まりで本市のごみの現状等の説明を行い、ごみの減量の推進に努めた。	減量業務室	
I-2-(6)	109	緑のじゅうたん事業	枚方市学習環境整備PFI事業等として校庭の一部を芝生化し、環境保全に対する児童・生徒の興味・関心を高め、環境教育を推進する。	市立小中学校の校庭の一部に整備した芝生について、各小中学校の教育活動や地域の行事等において有効活用を図った。 (芝生化実施校：小・中学校64校)	継続・推進	市立小中学校の校庭の一部に整備した芝生を各小・中学校の教育活動や地域の行事等において活用することにより、環境保全に対する児童・生徒の興味・関心を高めた。	教育指導課	
I-2-(6)	110	環境ポスターコンクール	小・中学生を対象に環境に関するメッセージが入ったポスターを募集することで、環境についての関心と理解を深めてもらい、各家庭でも積極的に取り組むきっかけとしてもらう。優秀作品は11月に開催するごみ減量フェアで展示・表彰する予定。	ポスターコンクールを開催し、優秀作品をごみ減量フェアで展示・表彰した。	継続・推進	本事業を通じて、ごみ問題や環境についての理解を深めてもらい、各家庭が積極的に環境問題に取り組むきっかけとした。	減量業務室	
☆	I-2-(6)	111	環境学習出前授業の取り組み	平成18年度に策定された「枚方市環境教育・環境学習推進指針」の重点課題である「幼児の学びづくり」の実現のため、市内保育所(園)にて環境出前授業を行う。さらに事業者と連携を強化することで、さらなる環境教育、学習の機会を創出する。	・環境出前学習に参加した保育所(園)は私立16保育園、市立11保育所、幼稚園は私立6幼稚園の合計33園(出前学習実施回数42回)であった。	継続・推進	平成18年度に策定された「枚方市環境教育・環境学習推進指針」の重点課題である「幼児の学びづくり」の実現のため、幼児を対象に実施希望のあった市内保育所(園)及び幼稚園にて環境出前学習を実施した。また、市内の高校や大学に環境に係るイベントのポスター・チラシの掲示を依頼し、環境学習の機会を設けた。	環境政策室
I-2-(6)	112	学校版環境マネジメントシステム「S-EMS」	枚方市S-EMS環境方針に基づき、幼稚園・小学校・中学校において、教職員が率先して環境保全に取り組むことや環境教育を推進し、環境に配慮した行動がとれる幼児・児童・生徒を育てる。	省エネルギー、光熱水の使用量の削減等、環境保全の取り組みを推進するため、市立全小中学校・幼稚園において、PDCAサイクルを活用した枚方市独自の学校版環境マネジメントシステムに基づき、合わせて328の取り組みを行った。	継続・推進	学校版環境マネジメントシステム(S-EMS)を効果的に運用し、学校園において教職員のみならず幼児・児童・生徒が環境保全活動や省エネルギー、電気・ガス・水道の使用量の削減等の推進に取り組んだ。	環境政策室 教育指導課	

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	I-2-(6)	113	緑のカーテン事業	小中学校において緑のカーテン事業を推進するとともに、保育所が行う緑のカーテン事業を支援する。	小中学校及び保育所にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンの普及・啓発を図った。また、緑のカーテンコンテストを実施し、優れた取り組みについて、表彰を行った。	改善・見直し	市内学校園、公立保育所において緑のカーテン事業を推進するため、希望する学校園にはゴーヤの苗を配布するなど、その活動を支援した。	環境政策室
	I-2-(6)	114	エコライフ推進事業	年間を通じ、より多くの市民に地球温暖化防止を中心とする環境啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月に「ひらかたエコフォーラム2020」を開催し、環境表彰などを実施。（参加者368人） 夏季と冬季に「エコライフキャンペーン」を実施。 「ひらかたライトダウン2019」及びライトダウン関連イベントを実施。 	改善・見直し	地球温暖化防止を中心とする環境啓発活動（エコフォーラム、エコライフキャンペーンなど）を実施した。	環境政策室

基本方向Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標3. 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。子育て家庭への経済的な負担軽減を図るため、子どもの医療費助成や児童・生徒への就学援助などを推進するとともに、今後の社会状況や国の動向を踏まえ、柔軟な対応に努めます。

ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進します。

〈主な実績と改善等〉

1. 母子の健康づくりへの支援

〈No追加 H28-5〉北部支所内の「すこやか健康相談室 北部リーフ」に常駐する保健師による家庭訪問や相談支援等を実施しました。（相談件数 4,993 件）〈No116〉妊娠届出時に、支援が必要な妊婦を早期に把握できるよう保健師・助産師が全妊婦への面接相談等を行いました（妊娠届出数 2,576 人）。併せて、自分の住んでいる住所地を担当する保健師の名前や、出産、子育て等に関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付しました。〈No119〉予防接種法に基づき、各種予防接種を実施しました。

2. 子どもへの医療対策の充実

〈No128〉市立ひらかた病院において、1年365日、24時間体制で小児救急医療の応需体制を構築するとともに（小児科救急患者数 2,596 人）、〈No130〉夜間の小児診療を365日実施できるよう、北河内7市が連携して、北河内夜間救急センターを運営しました。

3. 子育てに対する経済的支援

〈No133〉中学3年生までの入・通院の医療費の一部を助成しました。（助成件数 678,773 件）また、平成30年7月から多子世帯医療費助成事業を開始しました。〈No追加 H28-6〉保育所等の保育料について、国の制度に基づき、低所得世帯及びひとり親世帯等への負担軽減措置を拡充しました。なお、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の制度開始に伴い、幼稚園就園奨励費補助金は廃止しました。〈No追加 H30-6〉子ども医療助成及びひとり親家庭医療助成受給者の自己負担月上限額を、多子世帯及びひとり親世帯においても1人分の自己負担上限額としました。（助成件数 15,426 件）

4. ひとり親家庭の自立支援

〈No150〉ひとり親家庭等の自立を支援するため、生活の安定、自立のための各種相談や就労支援等を行いました（相談件数 804 件）。また〈No追加 H28-7〉ひとり親家庭の高等学校卒業程度認定試験の合格支援に取り組むとともに、〈No追加 H28-8〉ファミリーサポートセンターの利用料助成を行いました。

5. 安全・安心に子育てできる生活環境の整備

〈No155〉通学路等への道路反射鏡の設置や歩道改良などを行うとともに、〈No157〉保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を対象に交通安全教室を実施しました（参加者数 15,916 人）。

〈今後の方向のまとめ〉

全55の取組のうち、終了（完了）が約4%（2件）と、一部の事業については終了としつつ、約96%（53件）を継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
☆	II-3-(1) 追加 H28-5	子育て世代包括支援センターの設置	母子保健に関する専門知識を有する保健師等が妊娠・出産・育児・健康に関する各種の相談に対し、家庭訪問や相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。	平成27年4月に子育て世代包括支援センターに位置付けた保健センターに続く、北部地域の拠点施設として、平成29年12月に、北部支所内に「すこやか健康相談室 北部リーフ」を開設し、常駐する保健師による、妊娠届出時の面接や来所による健康相談、家庭訪問や地域に向向いての出前健康講座、出前健康相談等を実施している。市民からの相談件数は4,993件、出前健康教育92件（受講者2,121人）関係機関の来所・会議件数134件。	継続・推進	身近な地域で妊娠、子育てに関することから高齢者まで、常駐する保健師による妊娠届出時の面接や来所による健康相談、家庭訪問や地域に向向いての出前健康講座、出前健康相談等を実施し、地域活動による支援を行った。	地域健康福祉室 健康福祉総合相談 担当
	II-3-(1) 115	妊婦健康診査事業、妊産婦 歯科健康診査事業	妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産・育児ができる体制を確保するため、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を行う。	妊娠届出数2,576人、妊婦健康診査受診延べ人数32,067件、産婦健康診査受診延べ人数4,454件、妊産婦歯科健康診査受診者数777人。	継続・推進	安心・安全な出産が迎えらるよう妊産婦の健康管理の充実を図るため、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を行った。	地域健康福祉室 母子保健担当
☆	II-3-(1) 116	母子健康手帳交付事業	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を交付する。また、支援が必要な妊婦を早期に把握できるよう、保健師・助産師が全妊婦への面接相談等を行う。併せて、自分の住んでいる住所を担当する保健師の名前や、妊娠や出産、子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付する。	妊娠届出数2,576人 マグネット配付数2,809枚。	継続・推進	妊娠届出時に母子健康手帳、母子健康手帳別冊（妊婦健康診査等の受診券綴）、妊娠・出産・子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付した。あわせて、保健師・助産師が全妊婦への面接相談を行い、妊婦の健康管理や必要な社会資源の情報提供等を行った。	地域健康福祉室 母子保健担当
	II-3-(1) 117	母子訪問指導事業(妊産婦訪問、 新生児・乳幼児訪問、 乳幼児健診未受診児訪問 等)[再掲]	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や母と子どもの健康の保持増進に努める。また、地域で孤立している母親の育児不安の解消などに対して、生活の場である家庭でよりよい個別支援を行うことで、安心して健全な子育てができるよう支援する。周産期からのハイリスク母子を確実に把握し、早期より予防的に支援を開始する対策を充実させるために、医療機関等関係機関との連携を図る。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計5,867件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施152件。	継続・推進	助産師や保健師等が家庭訪問し、子育てや妊産婦の健康管理等の相談に応じ、育児不安の解消や適切な社会資源につなげた。また、医療機関等の関係機関と連携し、妊産婦に早期から支援が開始できるよう努めた。	地域健康福祉室 母子保健担当
	II-3-(1) 118	母子健康教育事業(マタニ ティスクール、離乳食・幼 児食講習会、子育て講演会 等)[再掲]	マタニティスクールでは、妊婦とその家族に対して妊娠・分娩・育児について正しい知識を普及し、健全な母性の育成を支援する。離乳食・幼児食講習会では、保育付きの講義と調理実習を実施しており、子どもの食事について正しい知識の普及に努める。子育て講演会では、子育てに関するテーマで講演を実施する。歯の健康教室(1歳6か月児健診時)では、う歯の予防に努める。	マタニティスクール受講延べ人数692人、離乳食・幼児食講習会受講延べ人数767人、子育て講演会受講延べ人数113人、その他受講延べ人数5,921人	継続・推進	妊娠時期から家庭の食生活の大事さを伝える講義や調理実習を実施し、子どもの食生活の基本は、家族の食生活であることを講義で伝えるとともに、子育てに関する情報を提供した。	地域健康福祉室 母子保健担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に組み込んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	II-3-(1)	119	予防接種事業	予防接種法に基づき、B型肝炎、ヒブ・小児用肺炎球菌・BCG・ポリオ・麻疹・風しん・MR・3種混合・4種混合・水痘・2種混合・日本脳炎・子宮頸がん予防接種を実施。また19歳以上の妊娠を希望している女性、妊娠を希望する女性の配偶者、妊婦の配偶者を対象に「風しん対策」として風しん抗体検査費用の全額と予防接種費用の一部助成に加え、風疹の抗体を持たない男性に対する追加的対策事業を実施する。様々な機会を捉えて、予防接種の普及・啓発と接種率向上に向けた取り組みを行う。また、既に受けた定期予防接種で得た免疫を、治療により失った子どもへの再接種費用助成を行う。	予防接種実施数 B型肝炎7,820人、ヒブ10,407人、肺炎球菌10,644人、BCG2,655人、麻疹風しん混合（MR）5,787人、4種混合10,731人、水痘5,319人、2種混合2,942人、日本脳炎13,369人、子宮頸がん予防175人、風しん対策事業：抗体検査761人、予防接種（風しん57人・麻疹風しん混合571人）、5期（麻疹風しん混合711人、風疹27人、抗体検査3,416人）	継続・推進	風しんの流行に鑑み平成26年度から開始した風しん抗体検査により抗体を持たないと判明し、風しん等の予防接種未接種者に対し接種勧奨のはがきを送付。MRワクチン不足時には第2期末接種者に電話にて接種勧奨し、接種率95%以上を維持した。	地域健康福祉室 母子保健担当
	II-3-(1)	120	住民健康診査事業	40歳未満の他で健診を受ける機会のない者を対象に、住民健康診査を実施し、健康の増進を図る。	住民健康診査受診者数1,000人（40歳未満の受診者数395人）	継続・推進	40歳未満の他で健診を受ける機会のない者を対象に、住民健康診査を実施した。	地域健康福祉室健康増進・介護予防担当
	II-3-(1)	121	成人歯科保健事業	保健センターにおける1歳6か月児健康診査及び2歳6か月児歯科健康診査の際、その保護者を対象に歯科医師による歯科健診及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図る。必要に応じて、歯科衛生士が電話にてフォローを実施する。	受診者数2,147人	継続・推進	1歳6か月児健康診査及び2歳6か月児歯科健康診査の際、その保護者を対象に歯科医師による歯科健診及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、子どもを含めた家族全体の歯科保健の知識の普及・啓発を図った。	地域健康福祉室健康増進・介護予防担当
	II-3-(1)	122	乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児(歯科)、3歳6か月児等)	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行う他、新生児聴覚検査については費用助成を行い、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行う。また、児童虐待の予防と早期発見に努め、必要に応じ関係機関との連携を図る。保健センターでの集団健診と府内医療機関での個別健診を実施。健診の未受診児に対して、再通知や家庭訪問等を実施し、受診率の向上や未受診児の把握に努める。経過観察が必要な場合は、小児神経科医や児童精神科医等による二次健診を行う。	①個別健診（新生児聴覚検査、乳児一般健康診査、乳児後期健康診査）受診者数4,641人②集団健診（4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査）受診者数9,658人③二次健康診査（健康診査A、健康診査B、眼科健康診査）501人 新生児聴覚検査2,367人。	継続・推進	乳幼児に対して、各時期に健康診査を行う他、平成30年度から新たに新生児聴覚検査については費用助成を行うなど、疾病や障害の早期発見・早期対応を図り、その保護者に対して子育てに関する相談・保健指導を行った。	地域健康福祉室 母子保健担当
	II-3-(1)	123	乳幼児健康診査事後指導等事業(親子教室事業)	乳幼児健診や子育てコールなどから把握され、個別発達相談を通して継続して支援が必要と思われる子どもと保護者を対象に実施する。子どもの年齢や発達のな特徴からグループ分けを行い、週に1回程度親子で通室する。各グループの特徴に応じて、設定保育やグループワーク、母親教室を行う。	乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室） 通室児数172人	継続・推進	子どもの発達を促すため、様々な経験が積めるよう、子どもに合わせた保育を設定した。また、保護者に対しては、育てにくさや子どもの発達に関する不安等が解消できるよう、保育を通して子どもへの理解をすすめる、子育ての具体的な方法を伝えた。	地域健康福祉室 母子保健担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
II-3-(1)	124	特定不妊治療費用補助金交付事業	子どもの出生を望んでいるにもかかわらず、特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されている人に対して、指定医療機関で特定不妊治療に要した費用を助成する。（限度額及び所得制限あり）	令和元年度申請件数は476件で、1件は不承認、475件は承認し補助金を交付した。また、広報ひらかた掲載を2回、FMひらかた放送を3回行い、制度の周知に努めた。	継続・推進	広報ひらかた、FMひらかた等にて、申請漏れ等のないよう制度の周知に努めた。	医療助成課 保健予防課	
II-3-(1)	125	不妊症治療費用補助金交付事業	妊娠はしても流産や死産などを繰り返し、医療機関で不妊症治療の必要があると診断された人に対して、不妊症の検査及び治療に要した費用を助成する。（限度額あり）	令和元年度申請件数は9件で、全件を承認し補助金を交付した。また、広報ひらかたへの掲載を2回、FMひらかたの放送を3回行い、制度の周知に努めた。	継続・推進	不妊症治療費助成については減少傾向にあるため、広報ひらかた、FMひらかた等にて、制度の周知に努めた。	医療助成課 保健予防課	
II-3-(1)	126	産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	産後の心身ともに不安定な時期に、家族からの支援が受けられない等で支援が必要な母子を対象に、市内産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行う。利用に際しては、保健センターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業やその他の必要な支援につなげる。	産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業） 利用実人数99人（ショートステイ178泊、デイサービス77日）母子保健コーディネーター（助産師分）による訪問件数269件	継続・推進	母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、必要な支援につなげた。また、産後ケア事業では、家族等から支援が受けられない産婦に対しショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師等による心身のケア・休養や育児に関する相談を行った。	地域健康福祉室 母子保健担当	
II-3-(1)	127	母子保健推進連絡会運営事務	母子保健施策の充実・強化及びこれらの施策の総合的かつ効果的な推進を目的とし、関係機関・団体との意見交換や重要事項の連絡又は関係団体間との連絡調整を図るために実施する。	母子保健推進連絡会、産前産後サポート部会を実施。参加機関数：母子保健推進連絡会11月に7機関、産前産後サポート部会8月に10機関。	継続・推進	母子保健施策の充実・強化及びこれらの施策の総合的かつ効果的な推進を目指して、市内医療機関や助産所等の関係機関と母子保健に関する情報交換及び意見交換を行った。	地域健康福祉室 母子保健担当	
☆	II-3-(2)	128	小児科救急診療(市立ひらかた病院)	1年365日、24時間体制で小児救急医療の応需体制を構築する。	小児科救急患者数 2,596人 小児二次救急医療に専念し、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。	継続・推進	1年365日、24時間体制で小児救急医療の応需体制を構築し、小児二次救急医療として、初期救急医療機関において入院治療が必要と判断された小児科患者の受け入れを行った。	市立ひらかた病院
	II-3-(2)	129	小児病棟への保育士配置(市立ひらかた病院)	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行う。	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行った。	継続・推進	保育士を小児科病棟に配置し、入院している乳幼児に対する遊びの提供、保護者へのサポートを行った。	市立ひらかた病院

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	II-3-(2)	130	北河内夜間救急センター運営事業	子どもの夜間の急病に対応するため、365日夜間（診療時間：午後9時～翌午前6時）の小児科診療を行う。	関係大学や医師会の協力のもと、夜間の小児救急を365日実施できるよう、北河内7市が連携して北河内夜間救急センターを運営した。	継続・推進	北河内7市や関係機関が連携し、北河内夜間救急センターの適正な運営を行った。また、北河内夜間救急センターの円滑かつ効率的な運営を図るために、関係大学や医師会等の関係者による北河内夜間救急センター運営調整会議を年に1回以上実施した。	健康福祉総務課
	II-3-(2)	131	枚方休日急病診療所運営事業	休日の急病に対応するため、休日（土曜夜間、日曜、祝日、年末年始）の小児科・内科診療を行う。	地域の初期救急医療の確保を図るため、枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で土曜の夜間・休日に診療を実施した。（診療患者5,731人）。	継続・推進	日曜日・祝日・年末年始や土曜日の夜間でも診療を実施することで、初期救急医療体制を確保し、市民にとって身近で利用しやすい保健医療サービスを提供した。	健康福祉総務課
	II-3-(2)	132	妊婦健康診査事業、妊産婦歯科健康診査事業[再掲]	妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産・育児ができる体制を確保するため、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を行う。	妊娠届出数2,576人、妊婦健康診査受診延べ人数32,067件、産婦健康診査受診延べ人数4,454件、妊産婦歯科健康診査受診者数777人。	継続・推進	安心・安全な出産が迎えられよう妊産婦の健康管理の充実を図るため、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を行った。	地域健康福祉室 母子保健担当
☆	II-3-(3)	133	子ども医療費助成事業	0歳から小学校までの子どもの医療費の一部について助成を行う。更なる拡大に向け、課題整理を行っていく。	助成件数678,773件 助成金額1,367,243,469円 平成30年7月診療分より、世帯内で子ども医療費助成制度の受給者全員の本人負担の合計が月額2,500円を超えた分を更に助成する制度を開始した。	継続・推進	平成27年12月に対象年齢を拡大し、0歳から中学校3年生までの子どもの医療費の一部について助成を行うことで、保護者の医療費の負担を軽減した。更に、平成30年7月から多子世帯医療費助成事業を開始したことで、医療費助成の拡充を行った。	医療助成課
	II-3-(3)	134	未熟児養育医療給付事業	入院治療を必要とする未熟児に対し、入院費の一部を助成する。	助成件数185件 助成金額20,878,212円	継続・推進	高度な入院治療を必要とする未熟児に対し、高額な入院費の助成を行うことで、保護者の経済的な負担を軽減した。	医療助成課
	II-3-(3)	135	小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病で治療が必要な子どもに対し、医療費の一部を助成する。	令和元年度は571件申請受理、審査会で認定の可否を審査し、疾病別審査件数493件中490件を認定し受給者証を交付した。また、指定医、指定医療機関の指定申請に基づいて指定医を10人、指定医療機関を18件指定した。	継続・推進	申請受付から受給者証交付までの手続きを円滑に進めた。重症児等については母子保健担当と連携を図り支援につなげた。また、指定医、指定医療機関についても適正に指定手続きを行った。	医療助成課 保健予防課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
☆	II-3-(3) 追加 H30-6	多子世帯医療費助成事業	子ども医療助成及びひとり親家庭医療助成受給者の自己負担上限額を、多子世帯及びひとり親世帯においても1人分の自己負担上限額とする。	助成件数15,426件 助成金額14,457,128円	継続・推進	子ども医療費助成及びひとり親家庭医療費助成受給者の自己負担上限額を、多子世帯及びひとり親世帯において、世帯合算した額も1人分の自己負担上限額としたことで、世帯での負担額を軽減し、経済的な支援を行った。	医療助成課
	II-3-(3) 136	就学援助費	経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図る。	小中学校全児童生徒に対して4月始業式時に申請書を配布。新小学1年生及び中学1年生には就学通知書に制度の概要を掲載。小学生3,807人 中学生2,063人認定。平成29年度からは、小学校就学前の児童に対して入学準備金を実施。就学時健診の案内に申請書を同封。596人認定。	継続・推進	経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図った。また、平成29年度からは、小学校就学前の児童に対して入学準備金支給を開始した。	教育支援推進室 学事保健担当
☆	II-3-(3) 137	幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園児の保護者の経済的軽減を図り、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園の設置者が在園児の入園料及び保育料を減免した場合などに補助金を交付する。	6月上旬頃幼稚園を通じて保護者へ申請書配布。7月上旬保護者から幼稚園に申請書提出。7月下旬幼稚園から保育幼稚園入園課へ申請書等提出。審査の上、1月下旬各幼稚園に交付決定。2月上旬幼稚園へ交付した。平成30年9月から幼稚園保育料について市独自基準での第3子以降の保育料無償化を実施したことに伴い、幼稚園就園奨励費補助金についても引き続き同様の負担軽減を実施した。なお、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の制度開始に伴い、幼稚園就園奨励費補助金は廃止した。	終了（完了）	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に対して、新制度における保護者負担を考慮したうえで、事業を実施し、幼児教育の振興を図った。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の制度開始に伴い、就園奨励費補助事業は廃止した。	保育幼稚園入園課
☆	II-3-(3) 追加 H28-6	保育料の軽減	多子世帯等への経済的な負担軽減を図るため、国制度に基づき、保育所における保育料の軽減策を実施する。	市独自基準での第3子以降の保育料無償化についても引き続き実施し、多子世帯に対する保育料の軽減に努めた。また令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を実施した。	継続・推進	市独自基準での第3子以降の保育料無償化や令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施により保護者の負担軽減を図った。	保育幼稚園入園課
	II-3-(3) 138	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。（所得制限あり）	助成件数94,261件 助成金額258,230,610円 平成30年7月診療分より、世帯内で、ひとり親家庭医療費助成制度の受給者全員の本人負担の合計が月額2,500円を超えた分を更に助成する制度を開始した。	継続・推進	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成し、経済的な支援を行った。また、平成30年7月から多子世帯医療費助成事業を開始したことで、医療費助成の拡充を行った。	医療助成課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
II-3-(3)	139	交通災害遺児奨学金	交通事故により保護者を失った交通災害遺児(小・中学生)に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与する。	年度当初に申請書を配布。学校を通じて提出された申請書を審査し、認定者を決定。9月と3月に支給した。給付人数 13人。	継続・推進	交通事故により保護者を失った交通災害遺児(小・中学生)に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与した。	教育支援推進室 学事保健担当
II-3-(3)	140	児童扶養手当	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。(所得制限あり)	令和元年度の現況届提出率は、93.23%。令和2年3月末現在の受給者数は3,369人。この他に所得超過などで全額支給停止となっている申請者が514人。	継続・推進	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して児童扶養手当を支給した。(所得制限あり)	年金児童手当課
II-3-(3)	141	支援学級等就学奨励費	心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品の購入費等に対する奨励費を支給することにより、当該児童・生徒の就学の奨励を図る。	支援学級(通級者を含む)在籍、又は学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して6月に申請書配布。小学生835人 中学生232人認定。	継続・推進	心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品の購入費等に対する奨励費を支給することにより、当該児童・生徒の就学の奨励を図った。毎年、支援学級に入級する児童生徒が増加しており、認定者も増加傾向にある。	教育支援推進室 学事保健担当
II-3-(3)	142	特別児童扶養手当	20歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父、母、又は養育者に対して手当を支給する。(所得制限あり)	令和元年度の所得状況届の提出率は、99.7%。令和元年12月末の受給者数は1,175人。	継続・推進	20歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父、母、又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。(所得制限あり)	年金児童手当課
II-3-(3)	143	障害児福祉手当	重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人を対象に手当を支給する。(所得制限等あり)	支給件数：2,873件	継続・推進	障害者手帳の受取時のときに、障害児福祉手当が認定できるかもしれない対象者に対して、障害児福祉手当認定診断書を渡すなどして申請の案内に努めた。	地域健康福祉室 障害福祉担当
II-3-(3)	144	障害者医療費助成事業	身体及び知的・精神障害等の重度認定を受けている児童に対し、通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。(所得制限あり)	助成件数205,813件 助成金額995,145,475円	継続・推進	身体及び知的・精神障害等の重度認定を受けている児童に対し、通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成し、経済的な支援を行った。	医療助成課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
II-3-(3)	145	児童手当	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を対象に手当を支給する。	令和元年度の現況届の提出率は99.85%。令和2年3月時点の受給者数は25,137人。対象児童数は42,705人。この内、特例給付（所得制限限度額以上）の受給者数は2,647人、対象児童数は4,340人。	継続・推進	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を対象に児童手当を支給した。	年金児童手当課
II-3-(4)	146	ひとり親家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就業に向けた資格取得の支援を行う。	令和元年度に制度改正があり、高等職業訓練促進給付金については、修業最終年度の支給額が月額40,000円加算されることになった。 自立支援教育訓練給付金給付件数：12件 高等職業訓練促進給付金給付件数：36件 高等職業訓練修了支援給付金件数：7件	継続・推進	制度改正があり、補助の範囲や補助額の増加など支援の充実を図った。	子どもの育ち見守りセンター
☆ II-3-(4)	追加 H28-7	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親または子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給する。	申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。	継続・推進	利用があったのは制度が開始された平成28年度のみであった。 引き続き周知を図っていく。	子どもの育ち見守りセンター
II-3-(4)	147	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行う。	令和元年度においては、9事業者に委託し、事業を実施した。 登録世帯：18世帯 利用世帯：8世帯	継続・推進	枚方母子寡婦福祉会及び枚方市社会福祉協議会に委託していたが、見直しを図り平成29年度より介護事業者9業者へ委託した。 支援内容の範囲も広がったこともあり、父子家庭への派遣が増加した。	子どもの育ち見守りセンター
☆ II-3-(4)	追加 H28-8	ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業費	ひとり親家庭の親が就職活動、就業、就学や疾病等により、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用できるファミリーサポートセンターの利用料金を助成することにより、制度の周知及び利用促進を図る。	子どもが中学校に入学するまで、1年度につき10時間分を助成した。 登録件数：12件 利用件数：7件	継続・推進	「ひとり親のみなさんへのてびき」等に掲載し、周知を図ったほか、相談時において、制度について案内し、利用の増加を図った。	子どもの育ち見守りセンター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
II-3-(4)	148	ひとり親家庭医療費助成事業[再掲]	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成する。（所得制限あり）	助成件数94,261件 助成金額258,230,610円 平成30年7月診療分より、世帯内で、ひとり親家庭医療費助成制度の受給者全員の本人負担の合計が月額2,500円を超えた分を更に助成する制度を開始した。	継続・推進	ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対して、その児童が18歳に達した日以後における最初の3月31日までの間、その児童とその親等に関する通院、入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成し、経済的な支援を行った。また、平成30年7月から多子世帯医療費助成事業を開始したことで、医療費助成の拡充を行った。	医療助成課
II-3-(4)	149	児童扶養手当[再掲]	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給する。（所得制限あり）	令和元年度の現況届提出率は、93.23%。令和2年3月末現在の受給者数は3,369人。この他に所得超過などで全額支給停止となっている申請者が514人。	継続・推進	離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して児童扶養手当を支給した。（所得制限あり）	年金児童手当課
☆ II-3-(4)	150	母子・父子自立支援員による相談支援事業	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行う。	相談件数：804件（15件） 【内訳】 生活一般309件（12件） 経済的支援・生活援護455件（3件） その他（母子生活支援施設入所相談等）40件 ※（ ）内は父子家庭相談	継続・推進	ひとり親家庭やこれからひとり親家庭になるかもしれない方へ相談を行ったほか、必要に応じて、同行支援を行った。	子どもの育ち見守りセンター
II-3-(4)	151	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図る。	新規貸付件数：修学資金10件 継続貸付件数：修学資金29件 合計39件	継続・推進	主に子の学費等の工面が経済的に困難なひとり親家庭について、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を行った。	子どもの育ち見守りセンター
II-3-(4)	152	ひとり親家庭等自立促進計画の推進	ひとり親家庭や寡婦の自立を促進するため、計画を策定しきめ細やかな支援を行う。	平成28年3月に策定した「第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、支援機関・団体との連携・協力を図りながら、ひとり親家庭への支援施策の推進に取り組んだ。また、令和3年度を始期とする「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の策定に向け、令和2年2月に「枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会」に計画策定にかかる諮問を行った。	継続・推進	平成28年3月に「第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、毎年度その進捗状況について確認、評価を行いながら、ひとり親家庭等への支援施策の計画的な推進に取り組んできた。	子ども青少年政策課 （子どもの育ち見守りセンター）

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
II-3-(5)	153	公共施設などのバリアフリー化等の推進	民間事業者によって不特定多数の人が利用する施設を新築、増築する際に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき事前協議を行い、整備の拡充に向けて指導、啓発を行う。また、公共施設の整備を進めるにあたっては、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づく設計・施工等を行う。	枚方市保健所トイレ改修工事において、トイレの床高さを廊下と同じにし、段差解消を図り、利用者が安心してトイレを利用できるよう配慮した。「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、11件の事前協議を行った。また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく認定件数は0件であった。	継続・推進	事前の協議や申請時に、指導及び啓発を行った。	施設整備室 開発審査課	
II-3-(5)	154	公園等の整備（遊具設置等） [再掲]	誰もが生き生きのびのびと楽しく過ごすことができる安心安全な公園へ整備を進めていくとともに安全面に配慮した遊具や時計の設置を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、さつき丘公園・伊加賀栄公園・南中振公園・春日元町公園・伊加賀西町南公園・東中振中央公園・獅子口公園・養父東公園・菅谷公園・下田公園・高野道南公園・氷室台南公園の遊具の更新工事を行った。	継続・推進	公園施設長寿命化計画に基づき、安心安全な公園へ整備を進め、安全面に配慮した遊具等の公園施設の更新、改善、設置を行った。	みち・みどり室	
☆	II-3-(5)	155	交通安全施設整備事業	通学路等における交通安全面の向上を図るため、歩道設置、車止め、区画線等の交通安全施設の整備を、地元要望等を踏まえて推進する。	枚方市通学路交通安全プログラム及び地元要望等に基づき、通学路などの交通安全対策として、区画線（グリーンライン含む。）、道路反射鏡、歩道改良などの交通安全施設の整備を行った。	継続・推進	通学路を示すグリーンライン12,276mを含む93,418mの区画線の設置、カーブミラー282か所の設置ほか、安全柵・ガードレールの設置960m、歩道改良750m、道路照明15基、ポストコーン136本の設置、その他にも車両の速度抑制などの対策を行った。	交通対策課
II-3-(5)	156	枚方りすクラブ交通安全大会	親と子が共に交通マナーを学び、交通安全意識を高めることによって、交通事故を減少させることを目標として、幼稚園児とその保護者等を対象に交通安全大会を実施する。	近年、来場者の減少により、大会の効果が薄れている状況であった。また、交通安全枚方市りすクラブ連合会加盟幼稚園児とその保護者を対象とした交通安全に関する人形劇を継続実施することで、当連合会の目的を果たしていることから平成27年度以降の大会を廃止した。	終了（完了）	りすクラブについては、来場者の減少が進み、大会の効果が薄れている状況であった。また、交通安全枚方市りすクラブ連合会加盟幼稚園児とその保護者を対象とした交通安全に関する人形劇を継続実施することで、当連合会の取り組み内容を果たしていることから大会を廃止した。	交通対策課	
☆	II-3-(5)	157	保育所、幼稚園、小学校における交通安全教育	交通安全の実技指導や交通安全映画等を通じて、交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小学校を対象に交通安全教室を実施する。	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所（園）、幼稚園、小学校等を対象に交通安全教室を実施した。開催回数150回、保護者等を含めた延べ参加者数15,916人。	継続・推進	交通安全意識の向上及び交通事故の減少を目的として、保育所（園）、幼稚園、小学校等を対象に交通安全教室を実施した。過去5年間において、延べ735回90,492人に対して教室を通じて、啓発活動を行った。	交通対策課
II-3-(5)	158	防犯協議会活動	犯罪を未然に防ぐため、防犯協議会の各支部（小学校区単位）を通じ、子どもをはじめ市民の安全確保について地域で啓発活動を行う。	枚方市防犯協議会として次の活動を行った。 ・予算総会、決算総会、研修会等の実施。 ・自治会等が維持管理する防犯灯のLED化（器具交換）、新設、電気料金補助。 ・防犯に関するキャンペーンへの参加。	継続・推進	犯罪のない明るいまちの実現をめざして、市民の防犯意識の高揚を図り、効果的な防犯活動を推進するとともに、警察署との連携調整を図ることにより、地域の安全を確保し、安心して暮らせるまち枚方市の実現に寄与した。	危機管理室	

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
II-3-(5)	159	生活安全推進協議会活動	市民生活の安全を確保するために、市及び警察、消防その他各種団体から構成する協議会で、地域の安全確保の具体的な事項について検討し、関係団体とともに活動を行う。	協議会及び子ども安全部会を各1回実施し、市民生活の安全確保等について意見交換を行った。	継続・推進	市、市民、事業者等と協力し、それぞれの役割を果たしながら犯罪、事故、災害等を防止し、安全で住み良い地域社会を実現するよう努めた。	危機管理室
II-3-(5)	160	「こども110番の家」設置促進事業	児童を対象とした事件が多発する中で、安心して暮らせる環境を確保するため、子どもたちが下校途中などに危険な目に遭遇した時に助けを求めて飛び込める「こども110番の家」の設置を青少年育成指導員連絡協議会等を通じて推進する。また、大阪府や事業者と連携し、自動車等による「動くこども110番」や「こども110番の店」などの拡大に対して協力していく。	青少年育成指導員連絡協議会等を通じて設置促進に取り組み、令和元年度は4896件の世帯・事業者に協力をいただいた。	継続・推進	大阪府と連携し、「こども110番の家」の旗の設置推進や、ステッカーを配布することで、店舗等の旗を掲げにくい事業所などにも協力してもらえよう取り組んできた。	子ども青少年政策課
II-3-(5)	161	青色防犯パトロール事業	多発する子どもや学校を狙った犯罪をはじめ、ひったくり等の街頭犯罪を未然に抑止し「安心して暮らせる安全なまち」を実現するために、所定の講習を受講した職員が青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)で巡回パトロールを行う。また、校区コミュニティ協議会等における青色防犯パトロールを推進する。	青色回転灯を装着した公用車(市民安全部、子ども青少年部、教育委員会、環境部)で、市内の巡回パトロールを実施した。また、地域においてはコミュニティ協議会等14団体が、各校区を中心にパトロールを実施された。	継続・推進	こどもの安全を確保及び街頭犯罪を未然に防ぐため、校区コミュニティ協議会が実施する青色防犯パトロールを推進するとともに、職員を対象とした講習会を実施した。	危機管理室
II-3-(5)	162	地域安心安全情報ネットワーク事業(ひらかた安全安心メール事業)	地域の安心・安全を確保するため、登録された市民のパソコンや携帯電話に不審者情報や災害情報等の緊急情報をリアルタイムにメール配信し、地域における安心・安全情報の共有化を図る。	不審者情報や安全・安心に関するイベント等の情報を、メールマガジン登録者に対し情報発信した。	継続・推進	登録された市民のパソコンや携帯電話に不審者情報等を速やかに配信し、メールマガジン登録者により多く情報発信を行い、地域における安心・安全情報の共有化を図れた。	危機管理室
II-3-(5)	163	不慮の事故防止に関する情報提供及び教育	妊娠届出時に配付する母子健康手帳副読本や乳幼児健診で配布するパンフレット、保健センターにおいて開設している事故予防啓発展示ルーム等を活用し、事故予防に関する情報を提供する。また、乳幼児健診や地域で実施する健康教育において事故予防の啓発を行うなど、保健センターの各種事業を通じて事故予防に関する情報提供と啓発に努める。	保健センター内の事故予防啓発展示ルームを、健診や健康教育等の事業で活用。展示ルーム見学者数2,503人、4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児健診において事故予防啓発パンフレットを配付。配付数7,123人。ファミリーサポートセンター提供会員養成講座にて、事故予防の情報提供と啓発を行った。講座参加人数36人	継続・推進	妊娠届出時に配付する母子健康手帳副読本や乳幼児健診など、様々な機会に事故予防を啓発するパンフレットを配布した他、保健センターにおいて開設している事故予防啓発展示ルーム等を活用し、事故予防に関する情報を提供した。	地域健康福祉室 母子保健担当
II-3-(5)	164	AED(自動体外式除細動器)管理運営事業	学校園において、AED(自動体外式除細動器)を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救急救命講習の実施を推進する。	教職員へ応急手当普及員講習会及び再講習会の受講を促し、中学校区に応急手当普及員の配置を推進し、教職員の救命救急講習の実施に努めた。学校園にAEDを配置するとともに、学校園に訓練用AED等の貸し出しを行った。	継続・推進	学校園において、AED(自動体外式除細動器)を必要な時に活用できるよう適切な管理及び教職員の救急救命講習の実施を推進した。	教育支援推進室 学事保健担当 児童生徒支援担当

基本方向Ⅱ．子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標4. 地域における子育ての相談・支援】

すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを拡充するとともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。さらに、すべての子育て家庭に子育て支援等に関する情報提供の充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを行います。

〈主な実績と改善等〉

1. 子育てに対する相談体制の充実

〈No追加 H28-10〉子ども総合相談センター「となとな」を「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけるとともに、より相談しやすい体制づくりを進めました。〈No167〉助産師、保健師による妊産婦や新生児、乳幼児健診未受診者に対する訪問相談を行いました（訪問件数 5,867 件）。〈No175〉生後 4 ヶ月までの乳児のいる全ての世帯（新生児訪問実施世帯を除く）を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行いました（訪問件数 2,002 件）。

2. 子育てに対する支援体制の充実

〈No181〉公私立保育所等 13 か所の「地域子育て支援拠点」において、子育て親子の交流の場の提供、相談等を行うとともに、〈No184〉公私立保育所(園)、認定こども園において、園庭開放等の取り組みを通じて、子育て家庭に対する相談や助言等を行いました。〈No189〉ファミリーポートひらかた等 8 か所において、保護者が病気、出産、夜間勤務等で子どもの養育が一時的に困難な時や、育児疲れ等によるリフレッシュの際の預かりを行いました（延べ 569 日）。

3. 子育てに関する適切な情報提供の推進

〈No196〉出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する「ひらかた子育て応援ナビ」について、新生児家庭及び就学前の転入家庭に配布しました。〈No追加 H28-11〉子育てイベントや予防接種等の子育て支援情報を、子どもの年齢や居住地域に応じてきめ細かに提供できる枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で発信しました。（登録数 6,046 人）。〈No197〉妊娠届出時に、保健師・助産師による全数面接相談を実施することで、個々の妊婦に応じた保健指導及び情報提供を行いました（妊娠届出数 2,576 人）。また、乳幼児健康診査等実施時にそれぞれの年齢に応じた子育てに関するパンフレット等を配布しました（配付人数 9,658 人）。

4. 子育て中の社会参加支援

〈No200〉ファミリーサポートセンター事業において、育児の援助を行える提供会員と援助を受けたい依頼会員の間で、相互援助活動を行うとともに（延べ 4,178 件）、2 歳未満の乳幼児の保護者を対象とした無料体験を実施しました。また、〈No201〉私立保育所(園) 13 か所において、保護者が就労等で一時的に家庭での保育が困難な際の預かりを行いました（延べ 21,492 件）。

〈今後の方向のまとめ〉

全 38 の取組のうち、改善・見直しが約 8%（3 件）、終了（完了）が約 5%（2 件）と、一部の事業については終了としつつ、約 87%（33 件）を継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
II-4-(1)	165	母子健康相談事業(母子電話来所相談、乳幼児健康相談、個別相談)[再掲]	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施する。母子電話来所相談では、保健師が電話・来所相談を行う。乳幼児健康相談では、生涯学習市民センター等身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行う。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施する。	母子電話来所相談 件数1,669件、乳幼児健康相談件数3,951件、個別相談件数1,643件、その他相談件数19,237件	継続・推進	妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、健全な食生活が営めるよう、保健師、栄養士などが健康相談を実施した。また身近な地域において身体計測や保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行った。また、個別相談において心理相談員が予約制で個別の発達相談を実施した。	地域健康福祉室 母子保健担当	
II-4-(1)	166	育児相談事業	保育所(園)や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じる。	各施設で育児相談に応じた。相談内容は、しつけ・食事・遊び等。(公私立保育所(園)等で10,221件)	継続・推進	公私立保育所(園)や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの離乳食の相談や遊び方等、育児に関する相談に対し、各施設の職員が相談に応じた。公立幼稚園においては、園開放に訪れた保護者とコミュニケーションをとる中で、発達障害など支援を要する幼児への関わり方や、入園に関する事など、適宜、保護者の相談に応じた。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課	
☆	II-4-(1)	167	母子訪問指導事業[再掲]	家庭訪問により、生活の場における具体的な育児指導や情報提供を通して、子どもの養育発達支援、育児不安の軽減、虐待の予防等の子育て支援を行う。妊産婦訪問・新生児訪問・乳幼児健診未受診児訪問では、支援を必要とする家庭の早期発見に努める。	委託契約をしている助産師が訪問した件数と保健師等が訪問した件数総計5,867件。市立ひらかた病院産科との連携により、産婦の入院中に病棟で保健師が面接を実施152件。	継続・推進	助産師や保健師等が家庭訪問し、子育てや妊産婦の健康管理等の相談に応じ、育児不安の解消や適切な社会資源につなげた。また、医療機関等の関係機関と連携し、妊産婦に早期から支援が開始できるよう努めた。	地域健康福祉室 母子保健担当
☆	II-4-(1)	追加 H28-10	子どもに関わる相談窓口の一元化	子どもやその家庭の多様化・複雑化する相談に対応するため、家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもりなどの相談窓口を一元化し、臨床心理士や精神保健福祉士、保健師など、さまざまな専門相談員を配置する子ども総合相談センターを配置する。	児童福祉法の改正を受け、平成29年度に子ども総合相談センター「ととな」を包括的な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」として位置づけた。 令和元年度平成30年度においても国の補助金を活用し、相談しやすい体制づくりを進めた。	継続・推進	子どもやその家庭の多様化・複雑化する相談に対応するため、家庭児童相談やひとり親家庭等自立相談、子ども・若者のひきこもりなどの相談窓口を一元化し、臨床心理士や精神保健福祉士、保健師など、さまざまな専門相談員を配置する子ども総合相談センターを配置した。	子どもの育ち見守りセンター
II-4-(1)	168	育児支援家庭訪問事業	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対して、子育てOB等の訪問による育児などの援助や専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育環境を目指した支援を行う。	訪問延べ件数 0件	終了(完了)	利用者のニーズも含め検討し、事業対象者や内容が重なる「育児支援家事援助事業」と統合し、平成30年度で事業廃止となった。	子どもの育ち見守りセンター	

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
Ⅱ-4-(1)	169	土日・夜間電話相談事業	特にひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日に気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、土日・夜間の電話による相談事業を委託実施する。（地域子育て支援拠点事業と合わせて実施）	370件	継続・推進	ひとり親などが比較的時間に余裕のある夜間、休日に気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、土日・夜間の電話による相談事業を委託実施した。	子どもの育ち見守りセンター
Ⅱ-4-(1)	170	家庭児童相談事業[再掲]	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 24,211件	継続・推進	児童虐待問題連絡会議による虐待防止や、外部講師によるアセスメントやケース対応についての専門研修や事例検討会などを実施し、職員の資質向上を図った。	子どもの育ち見守りセンター
Ⅱ-4-(1)	171	教育相談事業[再掲]	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,588件	継続・推進	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行った。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
Ⅱ-4-(1)	172	青少年サポート事業 [再掲]	悩み(いじめ、不登校、人間関係等)を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年の様々な問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	相談件数37件（面接相談32件 電話相談5件） サポート講座…「青年期の課題にどう向き合うか」（参加人数9名）	継続・推進	定例的に、月2回の青少年相談、年度末期のサポート講座を実施してきた。青少年相談の相談者には、リピーターも存在し、青少年の問題解決に、一定寄与してきた。しかし、利用者数が伸び悩んでいる。	子ども青少年政策課
Ⅱ-4-(1)	173	障害福祉サービスに関する相談	障害児を養育する親からの申し出に応じて、窓口での相談を実施する。	障害児支援サービス 支給決定人数 障害児相談：216人 児童発達支援：313人 医療型児童発達支援：0人 放課後等デイサービス：840人 保育所等訪問支援：120人	継続・推進	様々な障害特性やライフステージに応じた支援制度について情報提供を行い、利用者及び保護者のニーズを踏まえた支援を実施するとともに、必要に応じて支援機関への案内や橋渡しに努めた。	地域健康福祉室 障害福祉担当
Ⅱ-4-(1)	174	障害者相談支援事業(障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業)	市内6か所の事業所で、障害児に対する福祉サービスや社会資源の利用に関する相談、情報提供を行う。	わらしべ会：771件 パーソナルサポートひらかた：637件 枚方市社会福祉協議会：1,460件 であい共生舎：1,982件 陽だまりの会：1,633件 やなぎの里：1,099件	継続・推進	障害者から相談に応じ、必要な情報提供および助言、サービスの利用支援等関係機関と連携しつつ、地域の社会資源を活用し必要な援助を行うように努めた。	地域健康福祉室 障害福祉担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	II-4-(1)	175	こんにちは赤ちゃん事業	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての世帯（保健センターによる新生児訪問実施世帯を除く。）を訪問し、子育て支援サービスの情報提供等を行う。	対象世帯を訪問し2,002世帯に子育て支援サービス等の情報を提供した。	継続・推進	生後4ヶ月までの乳児のいるすべての世帯（保健センターによる新生児訪問実施世帯を除く。）を訪問し、子育て支援サービスの情報提供、育児相談、各関係機関への連携等を行い、虐待の予防及び早期発見に努めた。	私立保育幼稚園課
	II-4-(1)	177	身体障害児及び長期療養児等療育指導事業[再掲]	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行う。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じる。また、必要時、講演会や交流会などの集団支援を実施する。	専門相談実施回数75回。利用延人数111人（内訳）小児整形外科9人、歯科7人、理学療法12人、作業療法9人、言語聴覚11人、心理57人、保育6人	継続・推進	身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び療育に関する相談等を、来所または家庭訪問で行った。	地域健康福祉室 母子保健担当
	II-4-(1)	178	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行います。	個別相談のほか、居場所支援事業「ひらぼ」や家族支援事業「家族の会」を通じて、社会的自立に向けた支援を行った。 新規相談：152件 延相談件数：2,663件（面接相談2,158件、電話相談505件） 居場所支援実施回数：88回（延べ参加人数487人） 家族の会実施回数：11回（延べ参加家族56家族、延べ参加人数59人）	継続・推進	ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者を早い段階で相談につなげ、自立にいたるまで一貫して支援することや当事者を支える家族を支援するため、枚方市子ども・若者支援地域協議会の関係機関のネットワークを活用し、情報交換や連携を図った。	子どもの育ち見守りセンター
	II-4-(2)	179	育児教室	公立保育所において、子育てについて悩みや不安がある保護者に対し具体的な遊びを通して指導及び子育て支援を行う。また、母子健康相談などを通して経過を見たほうがよいと思われる子どもと保護者のサポートの場としての役割を担う。秋コースを5、6回で10～15人定員で実施する。	公立保育所11か所で開催。原則として保健センターからの紹介で8ヶ月～2歳の親子が参加した。ふれあい遊びや家庭ではできない活動を楽しんだ。担当者との「おしゃべり会」を行い、育児の悩みを共有することで、育児不安を和らげ、各保育所の地域開放にもつなげることができた。対応は保育所職員・保健センター保健師・地域の主任児童委員（民生委員）で行った。開催回数 65回 延べ参加人数 650名	改善・見直し	公立保育所において、子育てについて悩みや不安がある保護者に対し具体的な遊びを通して指導及び子育て支援を行った。今後は地域開放の中に、そういった場も含めて設定し地域の子育て支援につなげていきたい。	公立保育幼稚園課
	II-4-(2)	180	母と子の心の支援	保健師がフォローしている地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対して、保育所(園)・ファミリーポート等と連携して集団援助を実施する。	保育所(園)、ファミリーポートひらかた等と連携し、集団援助を実施した。延べ人数417人。乳幼児健康診査事後指導事業（親子教室）においてグループワークを実施。延べ人数517人	継続・推進	保健師がフォローしている地域で孤立し、育児不安の強い保護者に対して、保育所(園)・ファミリーポート等と連携して集団援助を実施した。	地域健康福祉室 母子保健担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	II-4-(2)	181	地域子育て支援拠点事業	公私立保育所（園）、サブリ村野、教育文化センター、ファミリーポートひらかたで実施している地域子育て支援拠点事業を、地域バランスを考慮しながら拡充する。	私立保育所（園）7か所、公立保育所3か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場きょうぶん、広場さぶりの計13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施した。	継続・推進	地域の子育て家庭等に対し、交流の場の提供、育児相談、地域の子育て関連情報の提供及び講座・講習を開催するなど様々な支援を実施した。	私立保育幼稚園課
	II-4-(2)	182	保育所（園）の地域開放	保育所（園）の施設機能及びマンパワーを活用し、地域の児童、保護者を対象とした遊びの場の提供、地域ぐるみで参加できる催し、体験保育や保育行事を実施する。	全54公私立保育所（園）及び認定こども園で実施し、延べ利用人数 14,523人の参加があった。	継続・推進	各保育所（園）等の施設機能及びマンパワーを活用し、地域の子育て家庭等や在園時の保護者を対象とした遊びの場の提供、地域ぐるみで参加できる催し、体験保育や保育行事を実施し、交流や体験を通じて地域の支援を行った。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
	II-4-(2)	183	保育所（園）ふれあい体験&枚方版ブックスタート事業〔再掲〕	生後5～8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回、親子で住所地近くの保育所（園）を訪問してもらい、保育所（園）では、入所児童・他の親子・地域の人々との交流、保育士による育児のアドバイス・育児相談などを通じて、親子の育ちを支援する。あわせて、1歳の誕生月には、絵本の読み聞かせとプレゼント（枚方版ブックスタート事業）をする。	全54公私立保育所（園）及び認定こども園2園で実施し、5～8ヶ月児の参加は512人、1歳の誕生会の参加は1,712人あった。	継続・推進	各実施保育所（園）・認定こども園において、生後5～8ヶ月頃と1歳の誕生月の計2回実施し、入所児童と地域の子育て家庭等との交流、保育士による育児のアドバイス、育児相談等を通じて、親子の育ちを支援した。	私立保育幼稚園課
☆	II-4-(2)	184	地域子育て支援事業〔再掲〕	私立保育所（園）・認定こども園が保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭等に対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図る。	私立保育所（園）・認定こども園において、園庭開放等の地域開放の取り組みを実施することで、地域の子育て親子同士や園児との交流の機会を提供するとともに、参加者に対する相談、助言や気になる子どもへの支援等を行った。	継続・推進	私立保育所（園）・認定こども園において、地域の子育て家庭等に対し、園庭開放や地域開放の取り組みを実施し、地域の子育て親子同士や在園時との交流の機会の提供及び参加者に対する相談・助言等を行った。	私立保育幼稚園課
	II-4-(2)	186	幼児教育教室事業	地域の幼児教育を推進する役割のひとつとして、未就園児とその保護者を対象に、幼稚園の施設と機能を活用した取り組みを実施する。	市立幼稚園7園において、地域の2・3歳の未就園児親子を対象に、週2回、幼児教育教室事業を実施した。（利用者延べ4,739組）	継続・推進	2・3歳の未就園児親子が安心して遊べる場と保護者や幼児同士が交流できる場を提供し、家庭の教育力を高めるとともに、孤立しがちな未就園児親子の現状から起こりやすい虐待の予防や、子育てについて相談し、不安の軽減を図ることができた。	公立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
II-4-(2)	187	私立幼稚園における預かり保育等の特色ある子育て支援	私立幼稚園において、預かり保育や未就園児親子登園、教育相談、カウンセリング等を実施し、特色ある子育て支援の充実を図る。	市立幼稚園（私学助成園）の預かり保育は、休園中の1園を除く9園で、毎日2時間以上実施した。また、夏季休業期間にも実施した園も多かった。未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、教育相談、園庭の開放、カウンセリング等の行事も実施した。	継続・推進	私立幼稚園において、預かり保育を毎日2時間以上実施した。また、未就園児の親子教室や定期的な子育て相談、教育相談、園庭の開放、カウンセリング等の行事も実施し子育て支援の充実を図った。	私立保育幼稚園課
II-4-(2)	188	一時預かり事業	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(1号)の在園児を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ12,687人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合：延べ8,805人)を私立保育所(園)13か所で実施した。公立幼稚園7か所、私立幼稚園1か所、認定こども園(1号)8か所で、在園児の預かり保育(延べ276,457人)を実施した。	継続・推進	「一時預かり事業(一般型)」を14か所の私立保育所(園)で実施しており、利用者数は少しずつ減少している。一方、幼稚園等が在園児を対象に教育時間の前後や長期休業日等に保育を行う「一時預かり事業(幼稚園型)」については、平成30年度の延べ利用人数は196,717人となっており、高いニーズがうかがえる。また、令和元年度から公立幼稚園6園において、預かり保育の拡充を行ったことにより、就労による利用割合が増え、子育て支援につながっている。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
☆ II-4-(2)	189	子育て短期支援事業	保護者の病気、出産、夜間勤務など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行う。平成16年度から市内に「ファミリーサポートひらかた」が開設され、その他市外に利用可能な施設が7か所ある。	利用延べ日数 569日	継続・推進	短期支援事業委託先を新たに3施設と契約し、計10施設と契約を行い、利用希望に添えるよう努め、必要としている人に適切に情報が周知されるような広報を行った。	子どもの育ち見守りセンター
II-4-(2)	190	ふれあいルーム事業〔再掲〕	市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民グループの運営により開設する。	図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、9団体が開設した。ふれあいルームを利用した延べ人数7,719人。	継続・推進	市立図書館、生涯学習市民センターの集会室等において、親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を市民団体の運営により実施した。絵本の読み聞かせをはじめ季節のイベントなど、絵本とふれあう機会を提供するとともに、スタッフが参加者へ育児のアドバイスや育児相談を行い、親子の育ちを支援した。	私立保育幼稚園課
II-4-(2)	191	保護者の交流の場の設定	サブリ村野及び教育文化センターの子育て支援広場において、子育てサークルの紹介や、サークル活動の場を提供することにより、保護者の主体的な活動を支援する。	すこやか広場・きょうぶんにおいて、子育てサークルの活動支援のため「ひまわりルーム」を貸し出し、延べ14のサークルが利用し、1,003人の参加があった。	継続・推進	すこやか広場・きょうぶんにおいて、子育てサークルの活動支援のため「ひまわりルーム」の貸し出しを行い、多数のサークルが利用し、保護者の主体的な活動を支援した。	私立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
II-4-(2)	192	子育て中の親子が交流する集いの開催	生涯学習市民センターでは、活動委員会が、乳幼児を持つ保護者が気軽に集い交流する事業を実施している。このような交流の場を今後も展開できるように、関係機関や市民とも協力しながら進める。	牧野生涯学習市民センターにおいて、「ベビーマッサージ&ベビードレスで親子の友達作り！」を2回開催し、延べ30人の参加があった。菅原生涯学習市民センターにおいて、「子育て井戸端会議」を年11回開催・延べ138人、「双子の会」を年10回・延べ24人、「子育て広場」を年11回・延べ371人の参加があった。また、南部生涯学習市民センターにおいて、「ユーカー子育てルーム」を年11回開催。延べ46人の参加があった。 事業数：5事業	継続・推進	各生涯学習市民センターにおいて、活動委員会が、乳幼児を持つ保護者を対象に気軽に集い交流する事業を実施した。	文化生涯学習課
II-4-(2)	193	多胎児家庭育児支援事業	多胎児を養育している世帯に対し、多胎児が3歳に達する日の前日まで、ホームヘルパーの派遣やファミリーサポートセンターの利用料助成を行う。	①ホームヘルパー派遣 利用回数 84回 登録人数 32世帯 ②ファミリーサポートセンター利用料補助 利用回数 51回 登録人数 20世帯	継続・推進	多胎児を養育している世帯に対し、ホームヘルパーの派遣を行い、家事援助や育児援助を行った。また、ファミリーサポートセンターの利用料を助成し、安心して子育てができるような援助を実施した。	私立保育幼稚園課
II-4-(2)	194	「地域子育て支援会議」運営事業	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援会議」を運営し、保育所、保健センター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との連携を図り、子育て支援のネットワークの拡大を図る。	全13地域子育て支援拠点で、地域連携を図るための「地域子育て支援会議」を延べ44回開催した。	継続・推進	地域子育て支援拠点を中心として「地域子育て支援会議」を開催し、保育所、保健センター、子ども家庭サポーター、主任児童委員等との情報交換や連携等を図り、地域の子育て支援のネットワークを拡充した。	私立保育幼稚園課
II-4-(2)	195	総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努める。	全19校の中学校区で地域教育協議会が夏祭り・地域パトロールなど様々な取組を開催し、「地域の教育力の活性化」を図っていくことができた。	改善・見直し	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努めた。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
II-4-(2)	195	総合的教育力活性化事業	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努める。	全19校の中学校区で地域教育協議会が夏祭り・地域パトロールなど様々な取組を開催し、「地域の教育力の活性化」を図っていくことができた。	改善・見直し	中学校区を単位として地域教育協議会(すこやかネット)を設置し、学校・家庭・地域の協力により、フェスティバル、講演会、スポーツ大会、夜間パトロールを実施するなど、子どもの健全育成に努めた。	教育支援推進室 児童生徒支援担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	II-4-(3)	196	子育て情報発信事業	印刷物の配布や、市ホームページにおいて子育てイベントに関する情報を提供するイベントカレンダーの活用により、子どもの成長段階に応じた子育て情報を提供する。	出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する「ひらかた子育て応援ナビ」について、新生児家庭及び就学前の転入家庭に配布した。地域子育て支援拠点のイベントをホームページのイベントカレンダーに随時掲載した。	継続・推進	出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する「ひらかた子育て応援ナビ」について、新生児、就学前の転入家庭及び地域子育て支援拠点施設などに配布した。また、地域子育て支援拠点事業のイベントを市のホームページに随時掲載し、子育て情報の提供及びイベントへの参加者の拡充を図った。	私立保育幼稚園課
☆	II-4-(3)	追加 H28-11	「枚方市子育てアプリ」の配信	妊娠期から就学前の子どもがいる保護者が必要とする、子育てイベント、予防接種、及び健康診断等の子育て支援情報を、子どもの年齢や居住地域に応じてきめ細かに提供できる「枚方市子育てアプリ」を配信する。	枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で子育てイベント、予防接種、及び健康診断等の子育て支援情報を発信した。また、登録者増加に向けてアプリのミニ講座の開催や産婦人科にポスターの掲示を行うなど事業周知に努めた。令和元年度未登録数6,046人。	継続・推進	枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用し、子育てイベント、予防接種及び健康診断等の子育て支援情報を発信した。また、令和元年10月には新たな機能として「ほいくしのホットコラム」を開始し機能の充実を図った。	私立保育幼稚園課
☆	II-4-(3)	197	母子健康手帳等交付事業(母子健康手帳・すくすく子育て手帖等)【再掲】	妊娠届出時に、妊娠・出産・子どもの成長、健康診査や予防接種の記録ができる母子健康手帳を交付する。あわせて本市の各種保健福祉サービスに関する情報を掲載したすくすく子育て手帖を独自に作成し、妊娠期からの幅広い子育て情報を掲載した母子健康手帳副読本とともに配付する。また、乳幼児健康診査等実施時にそれぞれの年齢に応じた子育てに関するパンフレット等を配布する。	妊娠届出数2,576人 パンフレット等を配付した人数9,658人	継続・推進	妊娠届出時に母子健康手帳、母子健康手帳別冊（妊婦健康診査等の受診券綴）、すくすく子育て手帖、妊娠・出産・子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付した。あわせて、保健師・助産師が全妊婦への面接相談を行い、必要な社会資源の情報提供等を行った。また、乳幼児健康診査においては、それぞれの年齢に応じた子育てに関するパンフレット等を配付した。	地域健康福祉室 母子保健担当
	II-4-(3)	198	「市立幼稚園あそびの広場inひらかた」の開催	「市立幼稚園あそびの広場inひらかた」を開催し、市立幼稚園における子育て支援の取り組みや教育内容について、広く市民に情報発信を行う。	令和元年8月25日（日）に、田口山幼稚園・高陵幼稚園を会場とし、実施した。 (参加親子：173人)	継続・推進	市内の公共施設や幼稚園を会場とし、親子で楽しめる手作りおもちゃの作成等、遊びの場の提供や、コンサート等の催しとともに、公立幼稚園の子育て支援や教育内容についての情報発信を写真展示等で行い、普段は公立幼稚園に足を運ぶ機会がない未就園児親子に、教育内容などを周知することができた。	公立保育幼稚園課 (教育指導課)
	II-4-(3)	199	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」の配信	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」を配信する。	平成30年3月をもって配信を修了し、同年4月からは枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」による情報発信に一元化した。	終了（完了）	枚方市パパママ応援メールマガジン「ひらかたっ子すくすくメール」を配信し、子育てに関する情報提供を行った。平成31年度からは、枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」により情報発信している。	地域健康福祉室 母子保健担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	II-4-(4)	200	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業において、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制を作る。	依頼会員数2,112人、提供会員数319人、両方会員数84人が登録し、延べ4,178件の相互援助活動を行った。また、2歳未満の乳幼児の保護者を対象としたファミリーサポートセンターの無料体験も行った。	継続・推進	相互援助活動については、1年間で平均3,698件（H27～R1の平均）行われており、育児負担の軽減を図った。また、平成30年1月から2歳未満の乳幼児の保護者を対象としたファミリーサポートセンターの無料体験事業を実施し、依頼会員の増加に努めた。	私立保育幼稚園課
☆	II-4-(4)	201	一時預かり事業[再掲]	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(1号)の在園児を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合：延べ12,687人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合：延べ8,805人)を私立保育所(園)13か所で実施した。公立幼稚園7か所、私立幼稚園1か所、認定こども園(1号)8か所で、在園児の預かり保育(延べ276,457人)を実施した。	継続・推進	「一時預かり事業(一般型)」を14か所の私立保育所(園)で実施しており、利用者数は少しずつ減少している。一方、幼稚園等が在園児を対象に教育時間の前後や長期休業日等に保育を行う「一時預かり事業(幼稚園型)」については、平成30年度の延べ利用人数は196,717人となっており、高いニーズがうかがえる。また、令和元年度から公立幼稚園6園において、預かり保育の拡充を行ったことにより、就労による利用割合が増え、子育て支援につながっている。	私立保育幼稚園課 教育指導課

基本方向Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標5. 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園の定員増などによる待機児童の計画的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様で弾力的な保育サービスの充実を図ります。また、留守家庭児童会室の環境整備を推進します。

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発活動などの取り組みを進めます。

〈主な実績と改善等〉

1. 多様な保育サービスの充実

〈No202〉年度当初のみならず通年での待機児童解消に向け、私立保育所の創設（1 か所）、私立保育所の増改築（2 か所）等の取り組みを行い、令和2年4月までに140人の定員増を行いました。また、〈No追加H28-12〉平成30年10月に作成した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、渚保育所・渚西保育所の統合・民営化に向け、令和元年11月に枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会（渚保育所・渚西保育所）を設置し運営法人を決定しました。〈No207〉市立ひらかた病院と民間医療機関3か所において、集団保育の困難な病気や怪我の回復期に保育を行いました（利用実績3,729人）。また、枚方市病児保育室（市立ひらかた病院）で365日夜間受付を行いました。〈No追加R1-6〉令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の制度を開始し、満3歳未満の児童（市町村民税世帯非課税世帯に属する者に限る。）及び満3歳以上の児童について、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償としました。

2. 放課後児童対策の充実

〈No210〉留守家庭児童会室の全学年の児童の受け入れを開始したことに伴い、職員の確保や余裕教室の活用を含めた効果的・効率的な施設整備に取り組みました。また、〈No追加H29-3〉4校（津田小・山田小・樟葉北小・蹊跎小）で放課後子ども教室モデル事業を実施し、利用者ニーズの把握や課題の整理等を行い、「児童の放課後対策に関する基本計画」を策定しました。〈No211〉全小中学校において、一人ひとりの理解度に応じてプリント学習ができる自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室の開室日数を拡充し、学習機会の充実を図りました（実施回数3,276回）。

3. 男女共同子育ての推進

〈No212〉男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、生き方相談・電話相談・法律相談等を行いました。また、〈No213〉ワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを配布し、市民への啓発に努めました。

〈今後の方向のまとめ〉

全15の取組のうち、充実・強化が約13%（2件）と、充実・強化を行いつつ、約87%（13件）を継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
☆	II-5-(1) 202	通常保育事業	平成26年4月1日現在、認可保育所55か所、定員数6,153人である。保育サービスの量的拡大は緊急課題であり、認可保育所や幼保連携型認定こども園の定員増を基本として今後も待機児童の解消を図る。	平成31年4月1日現在、受入児童数7,776人(定員数7,346人)。平成30年度に136人の定員増を図ったものの、いわゆる潜在的な待機児童を含めると281人の待機児童が発生した。令和元年度において、私立保育所の創設(1か所)、私立保育所の増改築(2か所)の取り組みを行い、令和2年4月までにさらに140人の定員増を行った。	充実・強化	いわゆる潜在的な待機児童も含めた通年での待機児童解消に向け、認可保育所や幼保連携型認定こども園の定員増に加え、公立・私立小規模保育事業実施施設を開設する等様々な手法を用い、計画期間中に753人の定員増を行い、保育サービスの量的拡大を行った。しかし、令和2年4月1日現在の国の定義における待機児童は0人であったものの、いわゆる潜在的な待機児童が262人発生した。	私立保育幼稚園課
	II-5-(1) 203	一時預かり事業[再掲]	保護者の傷病や就労等に伴う緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の受け入れを実施し、保育所(園)等への入所を待つ待機児童の解消の一助とする。また、公私立幼稚園、認定こども園(1号)の在園児を対象とした預かり保育を実施する。	子どもを保育所で預かる一時預かり日単位(保護者の入院・育児疲れなどの場合:延べ12,687人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合:延べ8,805人)を私立保育所(園)13か所で実施した。公立幼稚園7か所、私立幼稚園1か所、認定こども園(1号)8か所で、在園児の預かり保育(延べ276,457人)を実施した。	継続・推進	「一時預かり事業(一般型)」を14か所の私立保育所(園)で実施しており、利用者数は少しずつ減少している。一方、幼稚園等が在園児を対象に教育時間の前後や長期休業日等に保育を行う「一時預かり事業(幼稚園型)」については、平成30年度の延べ利用人数は196,717人となっており、高いニーズがうかがえる。また、令和元年度から公立幼稚園6園において、預かり保育の拡充を行ったことにより、就労による利用割合が増え、子育て支援につながっている。	私立保育幼稚園課 教育指導課
☆	II-5-(1) 204	低年齢児保育事業	産休・育休明け保育の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援するため、満3歳未満児の定員枠の拡大により、全定員の40%以上の受け入れ枠の確保を目指す取り組みや小規模保育事業を実施する。	平成31年4月1日現在、入所低年齢児童数は3,364人(うち0歳児488人、1歳児1,341人、2歳児1,535人)で、全定員の45.8%の受け入れ枠を確保した。平成30年度から継続事業である私立保育所1園の創設及び2園の増改築を完了し、全定員の40%以上を満3歳未満児とし、受け入れ枠の確保を行った。	継続・推進	定員拡大の際に、0歳児から2歳児までの定員枠を40%以上確保するとともに、公立・私立小規模保育事業実施施設を開設し、全定員の40%以上の受入枠を引き続き確保した。	私立保育幼稚園課
☆	II-5-(1) 追加 H28-12	公立保育所民営化事業	「枚方市保育ビジョン」において地域子育て支援拠点と位置付けている7か所を除く、残る5か所の公立保育所について、今後の就学前児童数や保育需要の動向を踏まえ、実施時期など改めて具体化に向けた検討を行う。	平成31年4月に民営化を実施した、走谷保育所の増改築事業が完了し、令和2年4月1日に30名の定員増を行った。また、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、渚保育所・渚西保育所の統合・民営化に向け、令和元年11月に枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会(渚保育所・渚西保育所)を設置し、令和2年2月に同審査会から答申を受け、運営法人を決定した。	継続・推進	「枚方市保育ビジョン」において民営化を検討した5か所の公立保育所のうち、走谷保育所の民営化を実施した。また、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」に基づき、渚保育所・渚西保育所の統合・民営化に向け、運営法人を決定する等、今後令和3年4月の渚保育所民営化、令和4年4月の渚西保育所民営化及び両保育所の統合に向けた取り組みを進めることができた。	私立保育幼稚園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
II-5-(1)	205	延長保育事業	全保育所(園)において、午後7時までの延長保育を実施し、一部の私立保育所(園)では、午後7時を超える延長保育にも対応している。今後も、勤務形態の多様化による延長保育の需要に対応するため、幼保連携型認定こども園、小規模保育事業実施施設を加え実施する。	延長保育を必要とする児童が在籍する保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業実施施設で実施した。延長保育の開所時間は、午後7時までが61か所、午後7時30分までが7か所、午後8時までが7か所、夜間保育所(午前7時から11時実施)が1か所であり、延長保育を利用した延べ児童数は、255,991人(公立41,420人、私立214,571人)であった。 ※夜間保育所については、開所時間が午前11時から午後10時のため、午前7時から11時まで延長保育を実施。	継続・推進	すべての保育所(園)等で7時から19時までの延長保育を実施し、一部の園では20時までの延長保育を実施している。保護者の夜間就労などに対応する夜間保育事業については、平成18年度から私立施設(平成31年4月に保育所から認定こども園に移行)1か所で実施している。	私立保育幼稚園課
II-5-(1)	206	夜間保育事業	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行う。(現在の1園を継続)	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行った。(現在の1園を継続)	継続・推進	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を継続して行った。	私立保育幼稚園課
☆ II-5-(1)	207	病児・病後児保育事業	保育所(園)や認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの回復期に、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を行う。市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は23人。また、保育所(園)や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制の充実を図る。	枚方市病児保育室812人、枚方病児保育室くすみ1,268人、ピッコロケアルーム1,146人、クオレ503人。枚方市病児保育室において、平成29年4月に開始した365日夜間受付を引き続き実施し、利用者の利便性の向上を図った。	継続・推進	枚方市病児保育室において平成29年4月から365日夜間受付を開始し、利用者の利便性の向上を図ったことなどにより、病児保育室の利用者数は、第1期計画期間の全年度において、計画策定時の見込み値を上回った。また、保育所(園)や幼保連携型認定こども園において、体調不良児の保育を行った。	私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
II-5-(1)	208	休日保育事業	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行う。(現在の1園を継続)	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行った。(現在の1園を継続)延べ利用人数：634人	継続・推進	休日保育を行うことにより、保護者の多様な働き方等の保育ニーズに対応することができた。	私立保育幼稚園課
II-5-(1)	209	利用者支援事業	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応をめざし、保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実させる。	引き続き、窓口に保育コンシェルジュを配置し、相談体制を充実させた。	継続・推進	個々の保育ニーズへのきめ細かな対応を実施するため、保育コンシェルジュを配置するなど、相談体制を充実させた。	保育幼稚園入園課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
★	II-5-(1) 追加 R1-6	幼児教育の無償化	消費税率の引上げによる財源を活用し、国が進める少子化対策の取り組みとして、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料について令和元年10月以降、無償化とする。 (満3歳以上の児童及び満3歳未満の児童(市町村民税世帯非課税世帯に属する者に限る。))	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の制度開始に伴い、無償化のための給付を下記のとおり行った。 基本保育料・補足給付(副食費)：毎月<園代理受領> 預かり保育料：3月毎<償還払>	継続・推進	満3歳以上の児童及び満3歳未満の児童(市町村民税世帯非課税世帯に属する者に限る。)について、令和元年10月以降、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化とすることで、保護者の負担軽減を行った。	保育幼稚園入園課 私立保育幼稚園課
☆	II-5-(2) 210	放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会室事業)[再掲]	保護者の就労等により保育を必要とする小学生児童の放課後の遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的に、全45小学校で実施する。また、平成30年度からは、1年生～6年生までの全学年の児童の受入れを開始している。	国・府の補助金交付要件(年間250日開室)を踏まえて12日間の臨時開室を実施した。入室希望児童の急増に加え、全学年の受け入れを開始したことに伴い、必要な施設、職員の確保が喫緊の課題となっており、量的拡充と基準に則った運営を継続するため、余裕教室の活用を含めた効果的・効率的な施設設備に取り組んだ。	継続・推進	毎年1月31日時点の「入室資格を有するすべての申込者」の受け入れを行っており、これまでと同様1月末までの申込者について100%受け入れた。また、毎年度当初には、各小学校と協議し、余裕教室の活用を行った。	放課後子ども課
☆	II-5-(2) 211	放課後自習教室事業[再掲]	各小中学校において、退職教員や地域人材等を配置し、児童生徒一人一人の理解度に応じたプリント学習ができるICTを利用したシステムを活用して、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、平日の放課後、週3日2時間程度、放課後自習教室を実施する。	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、小学校では放課後自習教室、中学校では学習教室ひらスタを開室し、児童・生徒の学習機会の充実を図った。(実施回数3,276回)	継続・推進	児童・生徒の学習意欲を高め、自学自習力を育むとともに、基礎学力の向上を図るため、放課後に、民間事業者への委託等による学習教室を実施し、児童・生徒の学力向上に取り組んだ。	教育指導課
☆	II-5-(2) 追加 H29-3	児童の放課後対策事業	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、国の「放課後子ども総合プラン」や本市の取り組みの実績等を踏まえ、「児童の放課後対策に関する基本計画」を策定し、児童の放課後環境の整備をはかる。	平成30年度に実施を予定していたモデル事業の一部が、台風21号の影響により中止になり十分な検証ができなかったことから、昨年度と同様のモデル事業実施校4小学校において、夏季休業期間中にモデル事業を実施した。児童の放課後対策審議会からの答申を受け、児童の放課後を豊かにする基本計画を策定した。	充実・強化	児童の放課後対策のさらなる充実をはかるため、市立4小学校において、「放課後子ども教室モデル事業」を実施した。また、児童の放課後対策審議会からの答申を受け、児童の放課後を豊かにする基本計画を策定した。	放課後子ども課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
☆	II-5-(3)	212	男女共同参画推進事業	<p>枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施する。また、市民自らが企画、運営し、主体的に男女共同参画を発信する「市民参画型啓発事業」を実施するなど、子どもから大人まで、性別・年齢を問わず男女共同参画意識を醸成する取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間事業「男の家事が社会を救う！～楽しく学べるジェンダー論～」を実施（参加者83人）。 ウィル・フェスタ2019を実施（参加者752人）。 上映会等フロア啓発事業を実施。 「男女共生フロア・ウィル」において、下記相談事業を定期的に実施。 女性のための面接相談：587件、女性のための電話相談：424件、法律相談：112件、男性のための電話相談：15件 令和2年度の第3次枚方市男女共同参画計画の中間見直しに向けて、一般市民2,000人を対象に、男女共同参画に関する市民アンケート調査を実施し、市民意識の現状把握等を行った。 	継続・推進	<p>枚方市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画についての様々な講座や情報提供を実施し、情報誌を発行するなど広く啓発を行った。令和元年度から男性のための電話相談、LGBT電話相談を開始し、市民への相談事業の充実を図った。市民自らが主体的に企画・運営する「市民参画型啓発事業」として「ウィル・フェスタ」を毎年実施し、様々なアプローチで、子どもから大人まで、性別・年齢を問わず男女共同参画について考えてもらえるよう啓発を行った。</p>	人権政策室

基本方向Ⅲ. 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

【施策目標6. 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化する中で、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進めます。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取り組みを進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。

〈主な実績と改善等〉

1. 人権教育の推進

〈No214〉人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにした講座を開催しました（人権啓発事業等の参加者数 708 人）。また、〈No215〉次世代を担う若い世代に平和の尊さを引き継ぎ、考える機会を提供するため、憲法と平和に関する講演会等を実施しました（平和に関するイベントの延べ参加者数 3,364 人）。〈No 追加 R1-7〉性的マイノリティの方を支援するため、職員用のマニュアルを作成し職員研修の実施や市民向けのミニ講座の開催、リーフレットやアライシールの作成など、啓発に努めました。また小中学校にもリーフレットを配布するなど若年層への周知にも取り組みました。

2. 子どもへの虐待のないまちづくりの推進

〈No219〉子ども総合相談センター、保健センター、教育委員会、大阪府子ども家庭センター等で構成する「枚方市児童虐待問題連絡会議」を中心として、児童虐待の予防、早期発見・対応等に取り組むとともに、通告等で把握したケースについて、同会議で重症度判断やアセスメント、ケース管理を行い、子どもや家庭に対する支援を行いました。（代表者会議を 2 回、拡大実務者会議を 5 回、実務者会議を 12 回、個別ケース検討会議を延べ 330 回、全ケースの確認会議を 3 回）〈No223〉虐待予防のための育児支援として、妊娠届出時に保健師等による全数面接を行い、支援の必要な妊婦の早期発見に努めました。また、乳幼児健康診査未受診児には、家庭訪問等で受診勧奨、児の発育・発達確認、育児支援等を行いました。〈No224〉子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロール法を学ぶ親支援プログラムを実施しました。（プログラム：2 回 参加者数 74 人、市民向け講座：1 回 参加者数 28 人）

3. いじめ・不登校などへの対応

〈No233〉総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話による教育相談を実施するとともに（相談件数 633 件）、〈No228〉教育相談員を配置し、幼児・児童・生徒や保護者からの教育や学校生活上の問題に関する相談を行いました（相談件数 1,588 件）。また、〈No227〉中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題（相談件数 5,796 件）を、〈No229〉小学校には心の教室相談員を配置し、児童や保護者の悩みや課題（相談件数 15,018 件）の解決を図りました。〈No232〉中学校に不登校支援協力員を配置し、不登校の未然防止に努めるとともに、不登校生徒に対する教育相談、学習支援等を行いました。

4. 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

〈No238〉地域での青少年問題に関する相談や街頭における青少年の指導、啓発等に取り組む青少年指導員の活動支援に取り組むとともに、青少年育成に係る市民向け啓発を行いました。〈No240〉全小中学校において、保健所や警察等との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催しました。

〈今後の方向のまとめ〉

全 28 の取組のうち、終了（完了）が約 4%（1 件）と、一部の事業については終了とし、約 96%（27 件）を継続・推進することとしています。

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	Ⅲ-6-(1)	214	人権啓発事業	人権について考える機会を提供するため、さまざまな人権課題をテーマにして講座「生きること」を開催する。また、人権文化セミナー、人権週間事業では、講演会やコンサート、映画会などを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・連続講座「生きること」の開催（全4回182人）及び記録冊子の作成・配架 ・人権文化セミナーの開催 映画「ケアニン～あなたでよかった～」(9/18 235人) ・人権週間事業 街頭啓発(12/3 京阪電車枚方市駅・樟葉駅、JR長尾駅) 野田あすかさん ミニ演奏会～あなたはあなたのままで～、野田恭子さん 講演会～発達障害の娘との37年～(12/8 291人) ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展(12/8 人権週間事業と同時実施) 	継続・推進	人権について考える機会を提供するため、枚方人権まちづくり協会へ委託し、講座「生きること」、人権文化セミナー、人権週間事業及び北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業を実施した。市民の人権意識の更なる高揚を図るため、引き続き、枚方人権まちづくり協会と連携し、より効果的な啓発事業を実施する必要があると考えられる。	人権政策室
☆	Ⅲ-6-(1)	215	平和に関する啓発事業	次代を担う若い世代に平和の尊さを引継ぎ、考える機会を提供するため、憲法と平和に関する講演会や展示会など、子どもも参加できる内容を企画する。なお、3.11平和の日記念事業では、平和の燈火(あかり)や平和フォーラム、展示会などを開催し、平和メッセージを発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・妙見山の煙突見学会(4/6 308人、11/16 54人) ・第51回憲法のつどい 枚方第二小学校の児童による日本国憲法前文の朗読、講演「ダウン症の娘と共に生きて」(5/24 326人) 講師：金澤泰子さん(書家)、揮毫：金澤翔子さん(書家) ・平和資料室特別展 絵本「へいわってすてきだね」長谷川 義史原画展(7/27～8/8 1,205人) ・平和ライブラリーコンサート(8/3 120人) ・夏季平和映画会 映画「夕凧の街 桜の国」(7/27 189人) ・平和映画会「ちいちゃんのかげおくり」、絵本の読み聞かせ 絵本「へいわってすてきだね」など(8/3 42人、8/4 62人) ・枚方まつり 平和ブース(8/24 121人) ・バスで巡る市内の戦争遺跡(10/31 20人、11/16 15人) ・禁野火薬庫の爆発 ミニパネル展(2/25～3/13) ・エフエムひらかた平和特別番組(3/1・3/2放送) ・企画展「片山長三展」(2/28～3/11 902人) ・平和の燈火(あかり)プレイベント キャンドルカップ記入ブース(12/14)、大学生による平和の出前講座(2/12・2/20)、大学生による平和に関する絵本の読み聞かせ(2/16) <p>この他、平和資料室通年展示や原爆投下時刻に平和の鐘カリヨンを鳴らすなど、市民の平和意識の醸成に努めた。なお、例年開催しているひらかた平和フォーラム、平和の燈火(あかり)(一部のプレイベントを含む)平和映画会、平和ライブラリーコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる。</p>	継続・推進	戦争の悲惨さや平和の尊さ等を幅広い世代に伝えるため、講演会「憲法のつどい」、平和資料室特別展、ミニパネル展等を実施した。今後も事業実施の趣旨と集客力の双方に視点を置くとともに、関係部局とも連携を図ることで、より効果的な啓発事業を実施する。	人権政策室
	Ⅲ-6-(1)	216	学校園における人権教育	人権に関する身近な課題解決をめざす取り組みを通して、子どもたちの自尊感情を育み、豊かな人間関係づくりを進めるため、学校園において人権教育推進計画を策定し、人権教育を推進するとともに教職員研修の充実を図る。	本市立学校園における人権教育について、講演会や実践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を図った。研修等参加人数 577人。	継続・推進	学校園における人権教育について、講演会や実践報告会、研究大会等、様々な研究を通して推進を図った。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
	Ⅲ-6-(1)	217	子どもに対するプログラムの実施	子どもが自尊心を育むために、感情コントロールや親との関係、友達との関係のとり方等のスキルを学ぶためのプログラムの実施や情報提供を行う。	参加実人数 19人 参加延べ人数 152人	継続・推進	子どもの生活に役立つ自己コントロール方法や社会的スキル、自己肯定感などを身につけることを支援する子ども支援プログラム「ファンフレンドプログラム」を平成23年度から公立保育所または公立幼稚園で実施した。	子どもの育ち見守りセンター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
★	Ⅲ-6-(1)	218 子どもの意見表明の場の創出	子どもが自分のまちに関心を持ち、郷土愛へとつなげることができるように、環境や文化、福祉など、まちづくりのさまざまな分野において、子どもが意見を表明できる場を創出する。	市内の代表中学校（1校）が大阪府教育委員会主催の「大阪府中学生生徒会サミット」に参加し、「大阪からいじめをなくすために」をテーマに交流を行った。	継続・推進	意見表明の場に参加することで、問題意識を持ち自己の考えや見解をまとめ発表するという過程を経験することができ、自己成長の一助とすることができた。	教育指導課
★	Ⅲ-6-(1)	追加 R1-7 性的マイノリティ支援事業	性的マイノリティの方を支援するため、当事者、支援者に向けた支援の施策、アライを増やすための市民向けの啓発講座や職員に対する研修などを実施する。	成31（2019）年3月に性的マイノリティの方を市が積極的に支援することを表明した「ひらかた・にじいろ宣言」を行い、4月から「パートナーシップ宣誓制度」を導入、元年度で9組の宣誓があった。また同じく4月からLGBT専門電話相談、7月からは当事者と支援者が気軽に集まり情報交換できる場所として、コミュニティスペース「ひらかた・にじいろスペース」を月1回のペースで開始した。 ・LGBT専門電話相談 8件 ・ひらかた・にじいろスペース 計9回 延べ75人 ウィル主催の映画会として、ウィルdeシネマ「愛と法」（135人 2回上映）、ウィルdeシネマ「空と、木の実と。」（51人）、ウィル寄り道映画会「空と、木の実と。」（14人）を上映した。 また、市民参画型啓発事業の「ウィル・フェスタ2019」において性的マイノリティ当事者でシンガーソングライターの方の講演会とコンサート（89人）や小中学生の絵画展、当事者団体の講演会、LGBTパネル展を行った。	継続・推進	これまでも取り組んでいた性的マイノリティ支援事業について、令和元（2019）年度から、予算措置を行い新規事業として取り組んだ。これまでに、職員用のマニュアルを作成して職員研修を行ったり、市民向けのミニ講座の開催、リーフレットやアライシールの作成など、啓発にも努め、また小中学校にもリーフレットを配布するなど若年層への周知にも取り組んだ。	人権政策室
☆	Ⅲ-6-(2)	219 児童虐待防止ネットワーク事業	子ども家庭センター、子ども総合相談センター、保健所、保健センター、子育て支援室、教育委員会等から成る「枚方市児童虐待問題連絡会議」を中心として、子どもの虐待の予防、早期発見、早期対応、啓発活動に取り組む。通告や情報収集で把握したケースについて、同会議で重症度判断やアセスメントを行うとともに各機関の役割などのケース管理を行い、子どもや家庭に対する必要に応じた支援を行う。	子どもを守る地域ネットワーク（20機関で構成）において、代表者会議を2回、拡大実務者会議を5回、実務者会議を12回、個別ケース検討会議を延べ330回、全ケースの確認会議を3回を行った。	継続・推進	関係機関との連携をより強化するため、定期的に会議を開催し、虐待防止に努めた。	子どもの育ち見守りセンター
	Ⅲ-6-(2)	220 児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	ネットワーク関係者の専門性の向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての研修会などの開催や、個別ケースについての具体的な支援方法についての助言・指導を受ける。	職員の資質向上を図る虐待対応業務専門研修を6回を行い、児童虐待に対する理解や意識の浸透を図った。また、学識経験者を招へいして、ネットワーク関係者向けの研修を2回を行い、専門性の向上を図った。	継続・推進	外部講師によるアセスメントやケース対応についての専門研修や事例検討会などを回実施し、職員の資質向上を図った。	子どもの育ち見守りセンター
	Ⅲ-6-(2)	221 危機管理体制の整備	重大事案（児童家庭相談や「枚方市児童虐待問題連絡会議」で対応中の事例の死亡・重傷等）発生時における対応、検証について、大阪府と連携して必要な取り組みを行う。また、府下の他市町村の重大事案について情報収集を行い、関係機関と情報の共有化を図る。	児童虐待について関係の深い3機関（子ども総合相談センター・保健センター・生活福祉室）による三課連携会議を1回を行い、連携の強化を図った。	継続・推進	重大事案の発生時には、大阪府との連携や情報の共有化等を図った。また、児童虐待について関係の深い3機関（子ども総合相談センター・保健センター・生活福祉室）による三課連携会議を1回を行い、連携の強化を図った。	子どもの育ち見守りセンター
	Ⅲ-6-(2)	222 育児支援家事援助事業	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指す。	7世帯（延べ50回）	継続・推進	本事業による支援が必要な家庭を的確に把握し、本事業につなげるよう努めた。	子どもの育ち見守りセンター

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	Ⅲ-6-(2)	223	虐待予防のための育児支援	保健センターが行うさまざまな母子保健事業において、虐待の予防、早期発見、早期対応に努める。育児不安や不適切な養育、虐待が明らかになった場合、関係機関との連携を密に役割の分担を図りながら、家庭訪問や相談事業等を通じて継続的に支援を実施する。また、乳幼児健康診査未受診児には、家庭訪問等で受診勧奨、児の発育・発達確認、育児支援等を行う。	乳幼児健康診査未受診児の家庭訪問対象件数 ・4か月：18件 ・1歳6か月：23件 ・3歳6か月：40件 (令和元年4月から令和2年10月の間に家庭訪問を実施する対象数)	継続・推進	各種母子保健事業において、虐待の予防、早期発見、早期対応に努める。不適切な養育、虐待が明らかになった場合、関係機関との連携を密に役割の分担を図りながら、家庭訪問や相談事業等を通じて継続的に支援を実施する。また、乳幼児健康診査未受診児には、家庭訪問等で受診勧奨、児の発育・発達確認、育児支援等を行った。	地域健康福祉室 母子保健担当
☆	Ⅲ-6-(2)	224	親支援プログラムの実施	子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロールの方法を学ぶ親支援プログラム等の実施や情報提供を行う。	親支援プログラム ・プログラム実施 2回実施 13人 延べ74人 ・市民向け講座 1回 28人	継続・推進	様々なプログラムの中から親の状況に合わせた適切なものを選択して提供し、同時に効果測定を行った。	子どもの育ち見守りセンター
	Ⅲ-6-(2)	225	DV防止対策事業	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を中心にDV被害者支援を行うとともに、市民への啓発事業や、教育委員会と連携し若年層への予防教育に取り組む。また、子ども家庭センター、警察、市の各相談窓口や福祉窓口などで構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」において、関係機関の連携を深め、DV被害者支援の充実に努める。	・女性に対するあらゆる暴力を根絶するための啓発活動と相談支援体制の強化を図った。 ・DV被害者支援の専門相談機関「枚方市配偶者暴力相談支援センター」において相談受付（面接456件、電話721件）。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間事業として法律講座（参加16人）を実施。 ・枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議開催（1回）及び研修会（1回）により連携強化を図った。 ・「DV被害者心のケア事業」（9回 参加者延べ26人）を実施。 ・市内小学校10校の4年生計793人、中学校12校の2,050人を対象に「DV予防教育プログラム」を実施。 ・緊急避難支援事業：同行支援6件 ・DV相談窓口案内カード、リーフレットの配布、HP等による情報提供を行った。 ・人権政策室男女共同参画担当として、さまざまな事業を実施している中で、令和元年度はこの年に開始した性的マイノリティ事業を優先して事業実施した。（パートナーシップ宣誓制度の開始、ひらかた・にじいろスペース延べ75人、当事者でシンガーソングライターの方の講演会とコンサート89人、ウィルdeシネマ「愛と法」135人（2回上映）、ウィルdeシネマ「空と、木の実と。」51人、ウィル寄り道映画会「空と、木の実と。」14人など	継続・推進	枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」の体制充実に図り、相談室を中心に、DV被害者支援を行った。「DV被害者心のケア事業」を実施して、被害者の心理的な支援も行った。市民への啓発事業や、平成26年度から引き続いて教育委員会と連携し小中学校で「DV予防教育プログラム」を実施し、若年層への予防教育に取り組んだ。また、子ども家庭センター、警察、市の各相談窓口や福祉窓口などで構成する「枚方市ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議」において、関係機関の連携を深め、DV被害者支援の充実に努めた。	人権政策室
	Ⅲ-6-(3)	226	適応指導教室(ルポ)事業	不登校状態の児童・生徒に、家庭と学校の間存在的な存在として、人間関係のあり方や自己決定の方法を学ぶ場を提供し、教育文化センターの適応指導教室内での活動やカウンセリング、あるいは訪問指導といった多様な活動を通して自立に向けた支援や指導を行う。	主に心理的要因で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室で学習支援、グループ活動、カウンセリング、キャンプ、保育体験、福祉活動、馬とのふれあい体験などを実施した。ルポへの登室する児童・生徒の増加とともに、卒業式練習の参加、スクールカウンセラーによるカウンセリング、定期考査の受検等、少しずつ学校へ復帰する姿も見られた。	継続・推進	不登校状態の児童・生徒に、家庭と学校の間存在的な存在として、人間関係のあり方や自己決定の方法を学ぶ場を提供し、教育文化センターの適応指導教室内での活動やカウンセリング、あるいは訪問指導といった多様な活動を通して自立に向けた支援や指導を行った。	教育支援推進室 児童生徒支援担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課	
☆	Ⅲ-6-(3)	227	スクールカウンセラー配置事業〔再掲〕	中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。	相談件数 5,796件（※令和元年度は、府への報告方法が変更されたため、平成30年度から数値が減少しているが内容には変更なし）	継続・推進	スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者からの悩みや課題を解決に導いた。また、中学校区の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
☆	Ⅲ-6-(3)	228	教育相談事業〔再掲〕	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行う。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施する。	相談対応延べ件数 1,588件	継続・推進	教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行った。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
☆	Ⅲ-6-(3)	229	心の教室相談員配置事業〔再掲〕	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に資する。	年間総派遣回数 1,632件 全相談件数 15,018件	継続・推進	小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決に導いた。また、学校から拡充の要望が高いため、回数の拡充を図りつつ、「心の教室相談員連絡会」を年2回実施する等、相談員の資質の向上のための方策にも取り組んだ。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
	Ⅲ-6-(3)	230	いじめ問題対策連絡協議会	学校及びその周辺における児童生徒のいじめ問題に対し、いじめの芽をいち早くキャッチし、より迅速で適切な対応を行うため、平成26年7月に「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、市の関係部課と外部の関係機関の連携を強化し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた取り組みを推進する。	5月、10月、2月に「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催。また、いじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・認定こども園・保育所（園）で10公演実施。小・中学校の新入生の保護者に、いじめ防止啓発冊子「ストップ！いじめ」配付。	継続・推進	「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を開催しいじめ問題を題材とした人形劇を幼稚園・認定こども園・保育所（園）で10公演実施した。また、小・中学校の新入生の保護者に、いじめ防止啓発冊子「ストップ！いじめ」を配付し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた取り組みを推進した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
	Ⅲ-6-(3)	231	青少年サポート事業〔再掲〕	悩み（いじめ、不登校、人間関係等）を抱える、あるいは、引きこもりの状態であるなど、青少年の様々な問題の早期解決に資するため、青少年や保護者が気軽に相談に行ける「青少年相談」やサポート講座を実施する。	相談件数37件（面接相談32件 電話相談5件） サポート講座…「青年期の課題にどう向き合うか」（参加人数9名）	継続・推進	定例的に、月2回の青少年相談、年度末期のサポート講座を実施してきた。青少年相談の相談者には、リピーターも存在し、青少年の問題解決に、一定寄与してきた。しかし、利用者数が伸び悩んでいる。	子ども青少年政策課
☆	Ⅲ-6-(3)	232	不登校支援協力員配置事業	中学校に不登校支援協力員を配置し、校内適応指導教室等において不登校傾向にある生徒の教育相談や学習支援を行う。また、担任と連携して不登校生徒宅への家庭訪問による登校支援に取り組む。	不登校の兆候が見えた生徒に対して、その要因や背景に応じた適切な支援を行うことにより、不登校の未然防止に努めた。 不登校生徒に対しては、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して教育相談や学習支援等を行った。	継続・推進	中学校と一部の小学校に不登校支援協力員を配置し、校内適応指導教室等において不登校傾向にある生徒の教育相談や学習支援を行った。また、担任と連携して不登校生徒宅への家庭訪問による登校支援に取り組んだ。	教育支援推進室 児童生徒支援担当

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
Ⅲ-6-(3)	234	家庭教育アドバイザー設置事業	家庭教育アドバイザーを配置し、保護者等に家庭教育に関する助言を行う。また、児童虐待事案に関して学校での対応や教職員等に対する未然防止のための啓発を行う。	平成29年度をもって事業を終了した。	終了（完了）	家庭教育アドバイザーを配置し、保護者等に家庭教育に関する助言を行った。また、児童虐待事案に関して学校での対応や教職員等に対する未然防止のための啓発を行った。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
Ⅲ-6-(3)	235	スクールアドバイザー派遣事業	枚方市立学校園での緊急の課題に対し、幼児・児童・生徒の心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣する。	令和元年度は11校（小学校8校、中学校3校）に、延べ21回アドバイザーを派遣した。事件、事故等に直面した児童・生徒・教職員等の心のケアに当たるとともに、以後の指導の方向性への適切な助言を受けることができ、学校運営の安定に寄与した。	継続・推進	枚方市立学校園での緊急の課題に対し、幼児・児童・生徒の心のケアや教職員等への助言を目的に、スクールアドバイザーを派遣した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
Ⅲ-6-(3)	236	家庭児童相談事業[再掲]	18歳までの子どもと家族の様々な相談に、家庭児童相談所の専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行う。児童虐待等子どもに関する問題の増加や複雑化等から、体制の充実及び専門的技術の向上を図る。	相談対応延べ件数 24,211件	継続・推進	児童虐待問題連絡会議による虐待防止や、外部講師によるアセスメントやケース対応についての専門研修や事例検討会などを実施し、職員の資質向上を図った。	子どもの育ち見守りセンター
Ⅲ-6-(3)	237	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業[再掲]	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね15歳から39歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行います。	個別相談のほか、居場所支援事業「ひらぼ」や家族支援事業「家族の会」を通じて、社会的自立に向けた支援を行った。 新規相談：152件 延相談件数：2663件（面接相談2,158件、電話相談505件） 居場所支援実施回数：88回（延べ参加人数487人） 家族の会実施回数：11回（延べ参加家族56家族、延べ参加人数59人）	継続・推進	ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者を早い段階で相談につなげ、自立にいたるまで一貫して支援することと、当事者を支える家族を支援するため、枚方市子ども・若者支援地域協議会の関係機関のネットワークを活用し、情報交換や連携を図った。	子どもの育ち見守りセンター
☆ Ⅲ-6-(4)	238	青少年の健全育成事業	青少年育成指導員が地域での青少年問題に関する相談活動、街頭における青少年の指導、啓発・広報活動、有害図書等の販売調査や大阪府の立ち入り調査への協力を行う。	青少年育成指導員を対象に校区代表者会議を10回（うち3回は書類の送付にて開催）、全体会議・研修会を1回、ブロック研修を5回、管外視察研修を1回を通じて、相互の情報交換及び非行防止等の啓発を行った。 なお、例年実施している市民向け啓発講座では、令和2年3月に花岡 伸和氏（アテネ・ロンドンパラリンピック車いす陸上競技日本代表選手）を招き、「みんなでハッピーになるために」をテーマに講演を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	継続・推進	各校区の青少年育成指導員と連携を図り、青少年健全育成活動の推進に取り組んできた。	子ども青少年政策課

体系番号	番号	取り組み名	取り組み内容	令和元年度取り組み実績	2期計画への方向	第1期計画期間に取り組んだ実績（総括） →資料1においてまとめ	所管課
Ⅲ-6-(4)	239	小・中学校生徒指導連絡会	各学校の生徒指導における組織体制を整備し、小・中学校の連携による取り組みを推進するため、毎月、小・中学校生徒指導連絡会を開催して情報交流を行う。	令和元年度は9回実施。警察等関係機関の参加により幅広い情報交換を実施。中学校区ごとの小中交流により連携を深めることができた。 令和元年度は11回開催予定のところ、令和2年2月、3月が新型コロナウイルス感染拡大防止のために、計画していたが中止となった。そのため、目標達成とする。	継続・推進	各学校の生徒指導における組織体制を整備し、小・中学校の連携による取り組みを推進するため、毎月、小・中学校生徒指導連絡会を開催して情報交流を行った。	教育支援推進室 児童生徒支援担当
☆ Ⅲ-6-(4)	240	薬物乱用防止教室・非行防止教室〔再掲〕	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進する。	薬物乱用防止教室 小学校45校・中学校19校 非行防止教室 小学校45校・中学校19校	継続・推進	飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行について、保健所や警察等の関係機関との連携による薬物乱用・非行防止のための教室を開催し、予防教育を推進した。	教育支援推進室 児童生徒支援担当